

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第6回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業に係る審査・採択すべき事業の決定

- 1) 本日の進め方の説明
- 2) 採択すべき事業の決定等

3 開催日時

令和3年6月27日（日）午後2時45分から午後8時5分まで

4 開催場所

市民プラザ 第3会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷺澤和省、渡邊康子、渡部忠行（欠席4人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・ 挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：渡邊委員に依頼

次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業に係る審査・採択すべき事業の決定」に入る。最初に事務局より「1) 本日の進め方の説明」を求める。

【藤井係長】

- ・資料1、参考資料を用いて、採点結果と審査の進め方を説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【渡部委員】

採択方針の判定結果についてである。

以前より表明しているように、自分が関わっている「交通安全協会春日支部」の事業に対する審査・採決は辞退するつもりである。また、「いきいき春日野」と「春日野いきいきサロン」についても、自分が町内会長を務めていた際に支援したり、団体を作った立場であるため、これについても辞退するつもりである。

前回の地域協議会の結果、個人名が挙げられた2名の委員が審査・採決する人数に含まれていないことは理解できるのだが、それ以外の事業でも採択方針の判定を行った人数が最大で18人となっている。これはどういう意味なのか。

【藤井係長】

2人減となっているうちの1人は板垣委員である。体調不良のため本人より辞退の申し出があったものである。もう1人は太田会長である。審査する中で採否が同数となった場合は会長が判断する立場ということもあるため、今回は採点を控えることとされ、最大で18人となっている。

【阿部委員】

17人の事業があるのはなぜか。

【太田会長】

採択方針の判定を行った人数が17人となっている事業については、申し合わせ事項に該当する委員を除外しているためである。

全体では、板垣委員と会長である自分が人数に含まれていない。自分は中立的な立

場で、最終的に決定しなければならない部分がある。今年度、地域協議会での意見を聞いていて、事業の採点を控えたほうがよいと思う部分があった。そのため、今年度は減額案と採点票の提出を辞退することとした。もう1人の板垣委員については、体調がすぐれないとのことで、事務局に辞退の連絡がきている。そのため、最大で18人となっている。その他、地域協議会委員が「長」を務めている団体については、その委員を該当する事業の審査から外している。

【渡部委員】

では、全事業の審査から外れている委員は太田会長と板垣委員、その他、自分と齊藤委員が自身に関連する事業の採点より除外されているとの理解でよいか。

【太田会長】

そうである。齊藤委員は春日商工振興会の会長を務めているため、対象事業の審査から外している。

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で「1) 本日の進め方の説明」を終了する。

次に「2) 採択すべき事業の決定等」に入る。

最初に採択すべき事業の仮決定を行う。

今年度は22事業の提案があった。昨年度は、最下位の事業の平均点は「2点未満」であり、結果としては不採択となった。今年度については、平均点2点未満となった事業はないため、規則的には全事業を採択してもよい。だが、中身を見て減額について検討しなければならない。

最下位の「春-9 高齢者の生きがいくくりと地域交流事業」を採択すべき事業と仮決定した場合、それより上位の事業はすべて採択すべき事業となるため、あとは中身を見て減額案を作っていくことになる。

また、平均点が2点以上であっても、不採択とすべきとの意見が過半数以上になった際には不採択となる。不採択となった事業は理由も含めて検討しなければならない。

最下位である「春-9」について意見を求める。

【鷺澤委員】

地域協議会委員が地域活動支援事業について検討をする場合、採択してよいか、検討してよいかとの基準が確かあったかと思う。最も基本的な部分である。

採点してもよい、検討してもよいとの意思表示が、「採択方針との適合性判定」として出ているかと思う。

結果として、不適合の判定が過半数を超える事業はない。全ての事業が基準に適合しているため、きちんと検討をし、減額となる場合にはしっかりと明確な理由を付けて、提案者に返していくことが筋ではないかと思う。

【渡部委員】

鷺澤委員の意見は正しいと思う。

だが、近年はコロナ禍の影響が大きくあると思うが、そういったことは採択方針に入っていない。そのため、最下位の事業が採択すべき事業と決定した場合には、それ以上の順位の事業はすべて採択されるとの考え方は、もしかすると違うのかもしれない。

例えば、コロナ禍で何かを積極的に行うことに、行政が支援することになってしまふ。だが、1事業ごとに検討しては時間がかかってしまう。

【太田会長】

まずここでは、審査の対象とするか否かを検討する。

確か前期の地域協議会では、採択の方向で検討したが、結果としては補助額がゼロになった事業もあったように思う。

【鷺澤委員】

補助額についてゼロというか、減額を検討し、補助は必要ないと判断をした事業もあったように記憶している。

渡部委員の意見にもあったように、現実的に「コロナ禍では対応ができない」と地域協議会として判断するのであれば、採択を仮決定した事業であっても補助額の中で検討していけばよいと思う。だがそれは次の段階で考えることである。

とりあえずは基準を達成しているため、全事業について補助額を検討すべきだと思っている。

【太田会長】

採点結果では、すべての事業が基準をクリアしている。全22事業の中身を1つずつ見ながら、コロナ禍ということも踏まえ、減額について検討していくのは次のステップであると思う。

22事業すべてが基準をクリアしているため、本日の審査対象として減額案を作って

いきたいと思うのだがよいか。

(よしの声)

全 22 事業を「採択すべき事業」と仮決定する。以上で採択すべき事業の仮決定を終了する。

続いて、採択すべき事業の補助額の仮決定を行う。

最下位の事業を「採択すべき事業」と仮決定したため、すべての事業が審査対象となった。次のステップとして、参考資料の「減額案一覧」をもとに、採点結果の上位の事業より順に、減額すべき経費について検討していく。

まずは「満額採択」または「減額採択」の 2 択で採決していきたいと思う。「満額採択」の意見が多い事業は補助希望額で仮決定する。「減額採択」の意見が過半数以上の事業については、中身を対象外とする内容を検討していきたい。

採点結果 1 位「春-20 春日山城跡環境整備（桑取道等整備他）事業」は、補助希望額が 121 万円となっている。「春-20」については、多くの委員が高得点を付けている。満額決定でよいと思う委員は挙手願う。

(13 人挙手)

満額採択で仮決定する。仮決定であるため、最下位の事業まで検討した後に、最終的な本決定について全体で確認することとする。

次に採点結果 2 位「春-21 謙信流陣太鼓活動支援事業」は補助希望額が 46 万 4,000 円となっている。「春-21」について、満額でよいと思う委員は挙手願う。

(14 人挙手)

次に採点結果 3 位「春-22 『地域の宝』紹介・整備活用事業」は補助希望額が 50 万円となっている。

現在、採点結果の上位の事業より順に補助額について採決している。減額案を提出している委員は、自分の考えているところで挙手願う。採点結果を受けて、意見が変わる委員もいると思う。

【岡本委員】

この事業の「地域の宝」の部分に関しては、問題はないと思っている。

だが、「健康ウォーク事業」及び「ミニ文化祭事業」についてはどこの町内会でも行っており、団体の自己財源で行う内容のように思う。そのため、これらの予算は減額して自己財源で実施することが自然かと思う。

【太田会長】

参考資料の「減額案一覧」を見ると、何らかのかたちで「減額」との意見が半数以上のように思う。減額について少し意見を聞いた後に、改めて採決したい。減額について、他に意見等あるか。

(発言なし)

多分、ここで第3位の事業が減額となった場合、これ以下の事業はどうなるのかと思う委員もいると思う。

採点結果の順位については、あくまでも参考の順位である。各事業の中身を見て判断していきたいと思う。中身によっては、上位の事業であっても減額となる場合もあると思う。逆に下位の事業であっても満額採択となる場合もあり得る。順位が満額・減額の順番ということではないということを理解してほしいと思う。

他に減額についての意見がなければ、改めて採決したい。

(発言なし)

では、「満額」「減額」の2択で採決し、「満額」が過半数の場合には補助希望額で採択とし、逆に「減額」が過半数の場合には中身を見て検討していきたいと思う。

「春-22」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、「減額」の意見が多いため、次のステップとして、どのようなかたちで減額するのか検討していく。減額について意見を求める。

(発言なし)

先ほど岡本委員より提案のあった減額案については、参考資料では④となる。優先順位の5位「健康ウォーク事業」と6位「ミニ文化祭」を減額するとの意見であった。

これ以外の経費についても「減額」との意見が出ている。

【吉田 義昭委員】

自分は⑤の減額案がよいと思う。

【太田会長】

⑤は「健康ウォーク事業」と「ミニ文化祭事業」の他に、優先順位4位の「草刈・整枝等」も減額するものである。他に意見はあるか。

【阿部委員】

優先順位の4位、5位、6位を減額してはどうか。

【太田会長】

阿部委員の意見も⑤ということによいか。

【阿部委員】

そうである。

【市川委員】

自分は優先順位 4 位「草刈・整枝等」、5 位「健康ウォーク事業」、6 位「ミニ文化祭事業」の 3 つの経費を 2 分の 1 としてはどうかと考えている。

【太田会長】

③ということか。

【市川委員】

そうである。すべて減額ではなく半額補助としてはどうか。

【太田会長】

これまでに意見のあった、検討結果一覧の③④⑤の 3 択で採決してはどうか。

【吉田 義昭委員】

①の「減額なし」は 8 人であるため、残りの委員は「減額する」ことに賛成ということになる。

今ほど市川委員より意見のあった「草刈・整枝等」「健康ウォーク事業」「ミニ文化祭事業」を 2 分の 1 とするよりも、町内会で行うべき内容の項目については、すべて減額するとの考えを持ち、④と⑤のどちらかに絞って決めてはどうか。

「半額」とするのではなく、「項目の全部を減額」とするような流れを作ってはどうか。「半額」の前例は、自分はあまり残したくない。

【渡部委員】

採決の際、先ほど「減額なし」とした委員は除いて採決したほうがよいと思う。そうしなければ、「満額採択」と考えていた委員は、1 番減額が少ないものに挙手をすると思う。

最初の採決で現状どおりでよいと思った人を次の採決に入れてしまうと、その人は最も減額の少ないところに手を挙げるに決まっている。そういう考えになると思う。だから、全額でよいとした人は、今回は採決に参加すべきではないと思う。

【太田会長】

今ほどの渡部委員の意見で採決するのであれば、先ほど 4 人の委員が「満額採択」

で挙手をしているため、その4人の委員は採決に参加せず、減額に賛成する委員のみで採決することになる。

【渡部委員】

当初募集の審査・採決の際の例であるが、普通に考えると「事業提案に寄与した委員は審査・採決から除く」と決まると思ったのだが、今までどおりがよいという人の組織票が6票、7票あれば、「今までどおり」に最も近い案に決まってしまう。その抗議を行ったが、却下された。同じことをまたやろうとしており、おかしいと思う。

本来であれば、自分が作った資料を自分が採点するということは、世の中にはないことである。そういうことを考えたときに、「今までどおりでよい」と言った人は当然、審査から除外となる人が1番少ないところに手を挙げることになる。

今回「満額」と回答した委員は、できるだけ支援してやりたいと考えているため、何通りの選択肢を設けても減額が1番少ないところに挙手すると思う。

【太田会長】

それに関しては、この後で検討する事業でも同じことが出てくると思うため、他の意見を確認したい。

【本多委員】

自分は、減額のポイントは金額ではなく項目だと思う。もし減額が相当であるとの考えになるのであれば、その理由は補助が適当でない項目があるためで、そのうえで金額的にどうなるのかという話であれば理解できる。まずは減額する項目があって、金額の話は後になると思う。

そういった考え方を意識しておいたほうがよいと思うが、どうか。

【吉田 義昭委員】

参考資料では8人の委員が「満額」としている。先ほどの挙手では4名であった。

どのような結果になるかは別として、このようにディスカッションをして、いろいろな意見が出て、また、本多委員が発言したように金額ではなく中身を見て、「会議前はこういう考えで減額案を出したが、今日の会議で揉むことによって認識が変わってきた」ということもあると思う。会議前の考えにこだわるのであれば、このような会議をする必要はない。話し合っ初めて、「最初は満額でなかったが、こういう考えを持てばこのような結果になる」というのがあって初めて会議だと思う。

そういう意味では、事前の減額案の人数にあまりとらわれずに進めたらよいのでは

ないかと思う。

【太田会長】

吉田 義昭委員の提案は、「満額採択」で挙手をした 4 人の委員も含めて、減額案の採決は取ってはどうかという考えでよいか。今、意見交換をしているため、全員で減額案について検討するという考えでよいか。

【小林センター長】

事務局より補足である。

本日の採決に当たって、採決の辞退が出た場合の取り扱いについて議会事務局、また総務管理課文書法務係と協議したことについて説明する。この説明を参酌して、地域協議会で決定してほしい。

各委員の意見は違うのだが、地域協議会は 1 つの意思決定機関であるため、何か 1 つに決定しなければならない。それについては多数決で決定することが条例で決まっている。もし、1 回目の多数決で「減額」を採択とした場合で、そのあとで削減額をどうするのかといったときに、普通は、1 回目の多数決で少数の側であったことは考慮せず、20 人であれば 20 人の中で、次の多数決を行うのが普通のルールだと思う。

もし、最初に「満額」に挙手をしたため、次の採決に参加しなかった場合には、その委員の扱いは「欠席」のかたちとなる。欠席の扱いにより委員数が 10 人になってしまった場合、その中の過半数で決するというのもなくはないのかもしれないが、それが通常の決め方なのかと疑問が残るところである。

せっかく半数以上の委員の出席があり、会議が成立したわけである。1 回目の多数決で決まったことについては、それは地域協議会の総意であるため、次も全員で多数決を取る流れが、事務局の考えである。

【太田会長】

今ほどの事務局の補足説明も含め、本日の春日区地域協議会の減額案に関しては、渡部委員より意見のあった、「満額採択に挙手した委員を除いて進める」のか、または吉田 義昭委員より意見のあった「毎回全員が採決に参加して進めていく」のかについて決定したいと思う。

【田中副会長】

先ほどの事務局の説明は、全員が参加して進めたほうがよいといった内容だったか

と思う。

【太田会長】

全員が参加したほうがよい。それが望ましいといったことであるが、事務局に地域協議会の進め方を決める決定権はないため、地域協議会委員の総意のもとで進めていかなければならないと思う。

毎回全員が採決に参加するのか、該当しない部分は除外するのかの2択になる。

【渡部委員】

説明のとおりであり、吉田 義昭委員の意見も正論だと思う。

事務局と太田会長に確認したい。昨年度の地域協議会にて、「地域協議会委員の審査の関わり」について3段階で評決をしたと思う。

1番最初は、「委員が関係者の場合は、説明及び擁護する発言は自粛する」ことは満場一致でこれまでどおりで賛成であった。これは重たい話である。

次に、「採点者を制限する」あるいは「制限せずに今までどおり」の二者択一を問うた。これは僅差で「制限する」と決定した。

3番目は、もう1回全員に投票権を与えて、制限案の1番は、正副会長だけ対象外とする。2番は、例えば、事業提案書に関与する役員までは対象外とする。3番は、その他の会員まで対象外にするというように、3つに分けたと思う。そうした時に、「今までどおりでよい」とした委員は、当然、例えば、会長と副会長だけの、制限される人数が最も少ないところに挙手することは人間の条理として当然だと思う。1番最初に「委員が関係者の場合は説明及び擁護する発言は自粛する」のときは満場一致だった。例えば自分が交通安全協会の話をするのはうまくないと。そういうのは全員だったのに、3番目の評決の時には、提案に関与する人までは対象外とならなかった。普通だったら、流れ上、当然そう行くはずがなかった。

【太田会長】

渡部委員の個人的な思いとしては、減額・満額の採決の際、満額で挙手をした委員がその後の減額案の採決に加わると、金額の多いところに挙手をするのは当然だということではどうか。

【渡部委員】

そういう思いがある。今一度考える必要があるのではないかということである。

【太田会長】

先ほど、中身を見て減額すべきという意見があった。金額で「何万円減額」ということではなく、どの「項目」を減額すべきかを議論をして採決するということである。

例えば、先ほどの本多委員の発言の中では、減額案について「この部分は町内で出してもらったほうがよい」といった考えを持ち、各委員も項目を見て判断していたように思う。

今の話でいうと、「満額」に挙手した委員も含め、減額案の採決には全委員が参加することとしてはどうか。

【小林センター長】

前回の地域協議会で決定した委員の審査の関わり方として、提案団体の正副会長等を務める委員は採決に参加しないというところは、確実に遵守していく。

そういったことに当てはまらない委員については、一地域協議会委員として多数決に参加しているものであるため、一つ一つの採決に、その都度一地域協議会委員として参加するかたちでお願いしたいと思う。

【吉田 義昭委員】

当初「減額なし」と判断した委員は8人であった。だが、この場で採決した結果は4人であった。このように、いろいろな話が出てきて変わっていくと思う。

どのような項目が地域活動支援事業に該当するのか。「草刈等については各町内共通のところであるから減額しましょう」といった議論をすることが、自分が言おうとしたことである。このように議論をするからこそ変わっていく。そこを再認識して進めていかなければ、時間ばかりがかかってしまう。

【太田会長】

では、採決は全員参加とし、いろいろな意見を出していただいで進めていきたいと思う。議題に戻る。

「春-22」については、3つの減額の意見が出ている。参考資料の「減額案一覧」を改めて確認してほしい。

1つ目は③の「町内で行う事業については2分の1減額」、2つ目は④の「健康ウォーク事業」「ミニ文化祭事業」を減額、3つ目は⑤の「草刈・整枝等」「健康ウォーク事業」「ミニ文化祭事業」の3項目を減額というものである。

この3つで採決してもよいか。それとも先ほど自分が話したように、④⑤は類似している部分があるため、⑤の「草刈・整枝等」も含めた内容で全減額とするのか、ま

たは半分だけ減額とするのかの2択としてもよいかとも思う。

【岡本委員】

自分は④で減額案を提出したのだが、自分の意見ではなく⑤として2択でも結構である。

【太田会長】

異論がなければ、優先順位の4番「草刈・整枝等」、5番「健康ウォーク事業」、6番「ミニ文化祭事業」について、全額を減額とするのか、半分減額とするのかのどちらかで決めたいと思うがよいか。

(よしの声)

最初に3つの項目について、⑤の6万3,400円全額を減額することに賛成の委員は挙手願う。

(13人挙手)

採決の結果、半数以上であったため、⑤の6万3,400円の減額と決する。

【渡部委員】

今後のために発言したい。

今回は「地域の宝」ということで提案されている。今後提案書を受付ける時に、例えば、「ミニ文化祭」等は分けて提案しなければ、事業を行うのか、町内会行事として提案をしているのか分からない。今後、そういったものが全部出てくると思う。「地域の宝」としての提案でなければ評価がしにくい。

【太田会長】

提案書を受け付けている事務局より補足願う。

【藤井係長】

この提案の核となっているのは「地域の宝」である「甲山八幡宮」だと思う。そこをどのように発信するのか、どのように使用するのかといったことを一体化した事業であると思っていた。そのやり方として、健康ウォークやミニ文化祭の会場とすることを絡めた提案であったかと思う。

ご意見については、次の提案募集に向けて整理が必要ということであれば、改めて考えたいと思う。

【太田会長】

次年度の募集要項を出す際に、そういった文言も何かしら入れられるとよいかと思

う。

次に、採点結果 4 位「春-19 中学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」は補助希望額が 100 万 8,000 円となっている。

まず、補助額について採決したいと思う。「春-19」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(11 人挙手)

本日は 8 人以上で過半数となるため、「満額採択」で仮決定する。

次に採点結果 5 位「春-13 高志地区・安全・安心見守りパトロール事業」は補助希望額が 20 万円となっている。

「春-13」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(13 人挙手)

「春-13」についても、「満額採択」で仮決定する。

次に採点結果 6 位「春-10 挨拶運動啓発事業」は補助希望額が 85 万円となっている。

「春-10」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(10 人挙手)

「春-10」についても、「満額採択」で仮決定する。

次に採点結果 7 位「春-7 春日区の交通安全のための交通安全推進活動並びに交差点関連交通安全施設修繕事業」は補助希望額が 40 万 1,000 円となっている。

「春-7」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(11 人挙手)

「春-7」についても、「満額採択」で仮決定する。

次に採点結果 8 位「春-5 安全に安心して暮らせるまちづくり事業（防犯パトロール実施事業）」は補助希望額が 23 万 8,000 円となっている。

「春-5」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(12 人挙手)

「春-5」についても、「満額採択」で仮決定する。

次に採点結果 9 位「春-16 越後謙信きき酒マラソン the world 事業」は補助希望額が 70 万円となっている。

「春-16」について、満額採択とでよいと思う委員は挙手願う。

(6 人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。

参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【本多委員】

確か自分は、優先順位 3 位の「コロナ対策兼帰属意識啓発費」であるマスク作成費を減額にしたと思う。必要ないと思っている。

【太田会長】

参考資料で減額案一覧では③のマスク 100 枚減の 7 万 3,800 円の減額でよいか。

【本多委員】

そうである。

【吉田 実副会長】

自分は「コロナ対策兼帰属意識啓発費」を全額減額と考えている。参考資料の「減額案一覧」では⑤である。これは個人で準備するものだと思い、減額と考えた。

【太田会長】

現在、③の 7 万 3,800 円減額との案と、⑤の 44 万 2,800 円減額の 2 案が出ている。

【田中副会長】

自分は⑧の「送料」22 万 6,520 円、「印刷費」22 万 6,520 円、「コロナ対策兼帰属意識啓発費」44 万 2,800 円の合計 124 万 4,320 円の減額と考えている。

「印刷費」にあるプログラムや DM 等作成費は参加費で賄えるものだと思っている。オンラインではない参加者の参加費が 2,000 円と言っていたかと思う。それを含めてやるべき事業だと思っている。

【太田会長】

⑧というと、補助希望額を超過しているため、全額減額ということか。この場合はどうなるのか。

【藤井係長】

田中副会長より意見のあった⑧について、事務局より補足する。

補助金額は、補助対象経費から自己負担額を除いて、不足している金額を補助するといった考え方で算出している。

今ほど、補助対象経費から除外する部分として、「送料」「印刷費」「コロナ対策兼帰属意識啓発費」と提案があり、これを合計すると約 124 万円になる。「春-16」の事業費は 135 万円、補助希望額は 70 万円であり、残りの約 65 万円を自己負担として提案

されている。提案の内容を除いた場合の補助対象経費は11万1,200円となり、自己負担としている65万円のうちに収まってしまうため、参考資料内の補助額はゼロとしている。

【太田会長】

補助額がゼロということによいか。

【藤井係長】

そうである。

【市川委員】

先ほど本多委員が提案した③の減額案は、自分も提案した。

減額理由としては、提案書内に「健康な男女：50人、VIP オンラインランナー：150人、オンラインランナー：300人」とある。参加人数は500人となるのだが、マスクの作成は600枚となっている。そのため100枚減とした。

【太田会長】

意見があった減額案は、③・⑤・⑧である。できれば、委員の意見を擦り合わせて2つに絞り、2択で採決したいと思っている。

【渡部委員】

いろいろと考えたのだが、減額理由が必要であるため自分の考えはうまくないのだが、このような事業はどれだけの成果があるのかが分からないため、補助金と提案団体の自己財源で折半としてはどうかと思っている。

だが、理由が付けられないため、選択肢から落としてほしい。

【太田会長】

渡部委員が発言した減額案は④になるのだが、理由付けが難しいため減額案の中には含めることができない。

他に意見がなければ、意見のあった3つに決めて、上位2つで2択とするか。

【吉田 義昭委員】

自分は「減額なし」で提出したのだが、今ほど減額案に上がっている「ゼッケンを兼ねたマスク」は、マスクにロゴ等を入れて宣伝するものだと思うため、金額が高くなっている。そのため、この事業でマスクを減額してしまうと、メリットというか、事業のPR効果がなくなってしまうように思う。最悪、違う経費を減額して何とか実施するのであれば、ストーリーができるかと思う。メインである宣伝のためのマスクを

減額してしまうと、事業の中でPRする部分がなくなってしまうように思う。

【渡部委員】

リモートによるオンラインマラソンでマスクは必要なのか。

【太田会長】

プレゼンテーションの際、リモート開催ではあるが、実際に自分たちは現地で走るとの説明があったと思う。春日山に来てもらうのではなく、オンラインで全国のいろいろな地域で走ってもらうような話をしていたかと思う。

【田中副会長】

この事業を実施するに当たり、商工会議所青年部は、自身の予算の中でできないものを提案していると思う。

言い方はおかしいかもしれないが、ちゃんと母体の会からも資金がいつているが、青年部としていくら使っているのか見えないところがある。母体の会からもらう資金を含め、自己負担額が65万5,520円となっているが、去年は30万円ほどで終わった事業である。ポスターも作らず、自分が参加しようとした際はすでに締め切られていた。100人の参加者のうち一般参加者が75人であり、残りの25人が関係者と思われる人たちであったことを考えると、たくさん補助金が欲しいと言うことは簡単であるが、自分たちの工夫が何もないように感じられるため、自分は⑧とした。

マスクが必要か否かについては、提案団体に聞くしかない。ただ、ゼッケンを兼ねたマスクではなく、ゼッケンでもよいと思う。それを工夫するのは提案団体である。

自分たちは地域協議会委員として、提案団体を応援したいという気持ちとして、どこをどうしたら応援できるのかということになると思う。提案団体自身で工夫をして活動していけるような事業となっていけるよう、心を鬼にするためにマスクは全額減額のパターンもあると思う。

【谷委員】

この事業はリモートで実施するのだが、実際に商工会議所の人たちが走る。リモートしながら走って、それが全国に情報として流れるわけである。

先ほど吉田 義昭委員が発言したように、ゼッケンを兼ねたマスクをつけて走る姿が画面に大きく映ることで、宣伝効果があると思う。また、他の場所で走るランナーも、そのマスクを使用することによって宣伝効果も広まってくると思う。商工会議所の人たちが地元を実際に走り、カメラで撮影をしながら話をするは大変なことだと思

う。その辺の熱意だけは、よく理解したいと思っている。

【太田会長】

採決したい。意見としては、③・⑤・⑧の3つが出ている。この3択で採決し、1番多い意見に決めることとしてよいか。

(よしの声)

では採決する。

まず、③の「コロナ対策兼帰属意識啓発費」の「ゼッケンを兼ねたマスク作成費」のうち、マスク100枚減の7万3,800円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に、⑤の「ゼッケンを兼ねたマスク作成費」44万2,800円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

過半数を超えたため、44万3,000円の減額で仮決定する。

次に、採点結果の10位は同点で2事業ある。

まずは、「春-2 高齢者の健康づくり活動（まちづくり）と地域交流事業」は補助希望額が44万5,000円となっている。「春-2」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。

参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【石田委員】

自分は全減額とした。理由としては、「春-2」に限らずオリンピック等、メディアでもいろいろと話題になっているのだが、イベント関係はコロナ禍において行うべきではないと考えている。それが最大の理由である。

地域活動支援事業でなければ自分も疑問を感じず、言うことはないのだが、この事業は本日の審査の前に開催が終了している。そのことに対して自分も考えが変わったため、全額減とした。補助申請して補助が決定してから事業を実施するのであればまだしも、その前に事業が終わっている。順序が違うのではないかと思うため、気分を害して全額減額とした。

【藤井係長】

事務局よりルールの部分で補足説明する。

地域活動支援事業については、事業提案日以降の支出については、補助の対象となりうる。ただ、審査の結果、不採択や減額になった場合には、その部分を何かしらの方法で穴埋めしていただく必要があるというルールになっている。

【太田会長】

補助額等が決定する前に事業が終わっていたとしても、採択することができるルールとなっていることを承知してほしい。

【田中副会長】

全体的に、自分の審査はとても辛い。

理由として、提案団体に自分たちの足で歩いてもらいたいと思っている。そのためには、毎回、満額補助しては提案団体のためにならないのではないかとということが、自分の中での肝となっている。そのため、自分は減額案の⑧とした。

自分は先日の「ふれあいコンサート」を見に行った。

まず、パンフレットには、春日中学校との共催となっていたのだが、共催であるのに2万円を春日中学校に支払っており、それについては減額してよいと思っている。

次に、「文化会館会場使用料」についてである。当日は新型コロナウイルスの感染予防対策として、座席は1人置きに座っていた。自分たちは無料で見に行ったのだが、100円でも50円でもよいため、文化会館を使用するに当たり何かしら料金を徴収することを考えてもよかったのではないかとその思いを込めて「文化会館会場使用料」は減額とした。

当日は演奏の終わった生徒たちが前のほうに並んで見ている。座席の半分からは1人置きに座っていたのだが、演奏が終わってステージを見ている生徒たちは横にくっついて見ている。広い会場を借りることはよいのだが、春日中学校と共催であれば、中学校の体育館でも十分だったように思う。自分の子どもの出番だけを聞いて帰った知り合いもいた。

「ふれあいコンサート」に関していうと、今後はもっと自分たちで自立して行ってもらいたいと思っている。そのような思いを込めて大幅に減額とした。

【市川委員】

自分も石田委員の意見と同様である。

地域協議会で審査している最中に事業を行うことについて、他地区の地域協議会委

員に話を聞いたのだが、「それはおかしい」との話が出ていた。先ほど、事務局より補足説明があったため自分も調べたのだが、確かに補助金の採択が決定する前であっても事業を行ってよいとの記載はある。

事務局にお願いであるが、地域協議会のそれぞれの事務局等が参加するような会議があると思うのだが、その中で話をしてもらえないか。審査の最中で、補助金が採択されるのか分からない状態で事業を実施し、例えば予算が付かなかった場合、自分たちで負担することになるのだが、自己負担できるのであれば地域活動支援事業に提案する必要はないように思う。提案して事業をやるからには、やはりそれなりのメリットがあると思う。予算も付かない審査の最中に事業を実施し、「もう終わったから補助金を出してほしい」というのは、極端な言い方になってしまうのだが、ちょっとおかしいような感じがする。これはこの事業だけではない。

去年は秋口に開催することとしていたため、自分はそのように受け取って、今回は④の全部半分の7万2,500円の減額で提出した。

今までの流れはこうだったからこうということではなく、どこかで発想の転換をしなければならないと思う。審査中に「事業が終了したため、補助金を出してほしい」では、少しおかしいような感じがしている。事業は審査・採択が終了した後で実施するというのを、募集要項の中に追加してほしいと思っている。

自分と石田委員だけが疑問に思っているのかもしれないのだが、そういった意見が出てこないのかと不思議な感じがしている。

【本多委員】

今まで分からなかったのだが、市川委員と石田委員の意見に同意する。

事業が終わってから申請するという事は、採択されることが当たり前といった感覚なのかもしれない。やはり提案書を提出して「自分たちはこれだけの補助金が必要であるため、これだけください」というのが正論かと思っている。そのような規程があるのであれば、やはり変更したほうがよいと思う。

【渡部委員】

市川委員、石田委員の意見もよく分かるのだが、事務局の言うこともよく分かる。事業は4月から始まる場合は、採択が決まってからでは遅い場合があると思う。

あまり擁護や指摘するような発言は控えようと思い、発言しなかった。また、「いきいき春日野」は自分が町内会長や副会長の時に応援して立ち上げたとの立場であるた

め、採点からは外れさせてもらうのだが、言いたいことが1つだけある。

事業は、可能であれば、高齢者の新型コロナウイルスのワクチン接種が終わった頃や、秋に開催するのであればよかったと考えるが、プレゼンテーションの際にそういうことを発言しては提案者に失礼であるため発言できない。タイミングがちょっと早かったとは思う。

【藤井係長】

ご意見があった「通常は審査が終わってから事業を実施すべきではないか」という気持ちの部分は大変よく分かる。他の補助事業であれば、基本的にはそういった流れが通常である。

だが、この地域活動支援事業だけは特殊であり、提案日から事業実施を可としている。それは、渡部委員が発言されたように、事業効果として適切な時期に、審査の結果を待たずに実施するという考えで、4月からの実施を可能としていると思う。

事務局で提案を受け付けた際は、今年度は6月に実施するとの話を聞いていたため、審査の結果採択されるかは分からないということは伝えている。ただ、ご意見は理解できる場所であるため、制度を運用している自治・地域振興課に伝えたい。

【太田会長】

事業の開催時期に関しては、事務局より担当課に提案してもらい、結果はどうなるのか、すぐに変更することができるのか分からないが、意見・考えとして上げてもらえばよいと思う。

減額案の検討に戻る。

現在、⑩の「全額減額」、⑧の協賛金や文化会館会場使用料全額とその他を2分の1減額とする「28万6,000円減額」の2つの減額案が出ている。他に意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

自分は⑦がよいと思う。

【太田会長】

理由や考えもあわせて発言願う。

【市川委員】

これから採決するのだが、すでに「ふれあいコンサート」は終了しているため、文化会館の使用料は発生していると思う。例えば、⑧や⑩の減額案に決定した場合、どのように対応するのかについて追跡調査のようなものは地域協議会として行うものな

のか。

【太田会長】

事務局より補足願う。

【藤井係長】

追跡調査等を行わない。

先ほども説明したように、前提として、減額や不採択になることもあることを伝えていっている中で実施されている事業であるため、そこは手当できない部分かと思う。

【太田会長】

採択決定前に事業が終わってしまったため、その事業が減額等されたとしても、提案者側も承知していると思う。提案事業が採択されると決まっているわけではなく、まだ提案をしているだけであるため、先に事業が終わってしまったとしても自己責任となるように思う。

【市川委員】

意味は分かる。4月より新年度が執行となるため、どこの団体・企業でも後から予算が来ることを見込んで、予算がない時期からどんどん経費をかけていく。この団体だけの話ではないと思っている。今後、こういったことがあり得ると思う。

昨年の「ふれあいコンサート」は11月に実施したのだが、今年度は春日謙信交流館が使えないということで、上越文化会館が新しくなったこともあり、そこで実施したのだと思う。そして開催が半年ほど早くなったと思う。

例えば、採択決定前にある団体が事業を実施して、業者に100万円を支払ったのだが、地域協議会で不採択となった場合、その100万円をどこから出すのか分からない。地域協議会ではそこまで考える必要はないと思うのだが、やはり審議をするからにはそういったところまで、ある程度は頭に入れておかなければ審査はできないように思う。そのため先ほども発言したように、事業を実施するのであれば審査・採択が終了した後からにしてほしいと思う。

いろいろな意味は自分も分かっているのだが、そのようなやり方をしてもらわなければだめだと思う。

【渡部委員】

自分はほとんどの提案団体に対して、質問票に、減額・不採択であった場合はどうするのかとの質問を上げた。それはこういったことを想定してのことである。ほとん

どの団体が、「自己資金で実施する」といった回答であったと思う。

自分はある程度、そのような想定をしていた。

【太田会長】

提案団体でも、それを承知との言い方はおかしいのだが、補助金が出ることありきで行っているわけではないと思う。事業計画として、採択決定が6月下旬から7月となっているため、補助金を活用したいのであれば、採択決定後に事業を実施できるよう計画していると思う。提案団体もいつの時期に補助金が交付されるのかも理解していると思う。そのため、地域協議会としてはそこまで考えなくてもよいかと思う。

事務局より何か補足等あるか。

【小林センター長】

自分の見解も入るのだが、そもそも申請があったものについて決定をすれば、その事業を遂行していただき、その事業についての実績報告書を提出してもらうことが通常の流れである。

今回の件については、事業をそのまま実施してもらうに当たり、資金のバランスが変わってくるということである。「自己資金」と、当てにしていた「補助金」のバランスが変わるのだが、そこは最初から織り込み済みで、「もしかすると補助金は満額出ないかもしれない」という認識もあるわけである。それは承知の上で、事業自体は、減額になったとしても同様に実施して、実績報告書を提出してもらうことになる。それが本筋だと思う。減額になったからといって、事業を変更しては申請を出した意味がないことになる。

これまで減額された事業で、自己資金がないため事業が実施できなかったとのケースはあまりない。

【太田会長】

改めて、吉田 義昭委員より、減額案を⑦と考える根拠等について発言を求める。

【吉田 義昭委員】

⑦で減額としている「健康体操」等は、町内で行っているもののように思う。会費を出してもらっているわけではなく、事業を行っているため、そこまで面倒を見る必要はないだろうと考えている。

【太田会長】

これまでに出了減額案を整理する。

まず1つ目。吉田 義昭委員より意見のあった、⑦の14万5,000円の減額。

2つ目。田中副会長より意見のあった⑧の28万6,000円の減額。

3つ目。⑩の44万5,000円全額減額との3案である。以上の3案で採決する。

まず、⑦の「健康体操（12回分）」「健康講座」「体のバランス測定」を全額減の14万5,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、⑦の14万5,000円の減額で仮決定する。

－ 休憩（10分） －

【太田会長】

会議を再開する。採点結果10位の「春-2」までが終了したため、次の事業の検討に入る。

採点結果、同率10位「春-3 御館リバーサイド環境美化事業」は補助希望額が21万4,000円となっている。「春-3」について、満額でよいと思う委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、過半数以上とならなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【吉田 義昭委員】

自分は④の減額案を考えた。

クリーン活動は各町内で実施しており、補助を受けて行っているものではない。そのような理由から、関連する項目等については減額してよいと考えた。

【太田会長】

④の減額案については、3人の委員が同じ意見を出している。他に意見はあるか。

【渡部委員】

この事業は御館川の関係の美化活動である。そういったものがプラスアルファされている。

自分は町内会より提案されている事業については、町内会とすべて折半との考えで提案をしている。提案内容の中で、例えば、「お茶は除いたほうがよい」「何を除いたほうがよい」と個々に考えることは大変である。そのため、町内会からの提案はすべて折半と決めている。

だが、減額理由にならないように思う。

【太田会長】

渡部委員の意見としては、⑦の減額案かと思う。

地域協議会会長としてではなく、1 委員としての意見としては、町内事業にも関わるものであるため、「町内と半分」との理由付けで十分かと思う。これについて、事務局より補足等あるか。

【藤井係長】

理由として「町内会事業については補助を受けずに行っている町内もあるため、他の町内との公平性も考慮して2分の1にした」といった整理はあるかと思う。

ただ、⑦の減額案で決定する場合は、記載されている金額がどのように出された額なのか確認したい。

【太田会長】

町内関係の事業であるため、「町内と折半」との理由付けはできるかと思う。

だが、21万4,000円の補助希望額に対して、⑦では6万4,000円の減額となっており、半分の金額ではない。これはどの金額を折半としているのか。

【渡部委員】

自分の考えとしては、「町内会と折半」が原則的な考え方にはなるのだが、町内会共通ということではなく、美化活動として御館川が含まれているため、多少プラスアルファしている。20%増といったことである。

【太田会長】

6万4,000円との金額はどの項目を半分としているのか。

【渡部委員】

そこは細かく記載していない。

【太田会長】

それでは理由付けができない。「補助希望額の半分」「優先順位第何位のこの項目の半分」といったことが分かれば、理由付けできる。

【田中副会長】

今ほどの、「町内会と折半」「地域貢献分をプラスアルファ」として考えると、例えば、花壇整備や美化活動等は各町内で行っているため、「補助希望額21万4,000円の半分」と減額案の金額を変更して考えるとよいかと思う。

【渡部委員】

意見を取り下げたいと思う。

【太田会長】

理由付けが難しいため、減額案には含めないこととする。他に意見はあるか。

【阿部委員】

自分が出した意見としては、優先順位 1・3・4 位の減額である。

【太田会長】

「花壇整備、雑費」「クリーン活動」「春日小・中学校の地域貢献」を全減額の、15万1,000円の減額ということでしょうか。

【阿部委員】

そうである。どこの町内でも、町内会で費用を出して行っていることであるため、減額と考えた。

【谷委員】

自分は⑥の「管理指導料」と「クリーン活動」の4万4,000円減額の案を出した。

【鷺澤委員】

先ほどの「春-22 『地域の宝』紹介・整備活用事業」の補助額を仮決定する際、「草刈：整枝等」の費目を減額としたと思う。減額案一覧の中では、⑤に「草刈機借用」の2分の1が減額に含まれている。また「クリーン活動」も含まれており、クリーン活動は、おそらく全町内で定期的に行っているものだと思う。

「草刈機」については、数年前に春日山城跡保存整備推進協議会が各町内に草刈機を3台から4台ほど割り当てて配布していると思う。確か、木田町内にも草刈機が3台から4台来ている。そのため、町内会の草刈機を利用して事業を行うことがよいと思っている。

また、「春-22」でも草刈の費用が減額と仮決定している。「春-22」との整合性を考え、クリーン活動の草刈機については、統一して減額すべきではないかと考えている。

【田中副会長】

今ほどの鷺澤委員の発言にあった「草刈機借用料」については、雑費に含まれている。そのため、雑費が含まれている減額案を探してみたのだが、草刈機に関連した減額案はないようである。

【太田会長】

減額案④と⑤を一緒にして、⑤の4万円減額を1つの候補としたいと思う。

また⑥については、優先順位 1 位の花壇整備の中の別項目である「管理指導料」が含まれているため、⑥の 4 万 4,000 円減額を 2 つ目の候補としたいと思う。

さらに、⑪の 15 万 1,000 円を 3 つ目の候補としたいと思う。以上の 3 択で採決したいと思うがよいか。

【市川委員】

以前の質問事項の回答の中で、「草刈機は町内では所有しておりません」と回答がきている。

鷺澤委員の発言にあったように、春日山城跡保存整備促進協議会より 2 台から 3 台の草刈機が各町内にきているのであれば、この町内にもあるはずだと思う。新光町町内にも先の団体からきている草刈機がある。そのため質問を出したのだが、「ありません」と明確に否定した回答がきている。それだと、話が矛盾することになってくると思う。

【太田会長】

この中に大豆町内の委員がいないため、はっきりとした状況が分からない。

【本多委員】

自分もはっきりとした確証はないのだが、以前に自分が町内会長を務めていた際には団体より草刈機がきていた。その時は、最初は貸与であり、何年か経過した後に譲渡するという状況であった。そのため、大豆町内は「ありません」との回答が間違いではないのであれば、貸与の話がきた際に「いらない」としたのではないかと思う。

全町内に貸与したということではなく、どうするか確認されたため、自分の町内では借りられるのであればと思いお願いした。台数についても、町内の規模によって違うように思う。確証はないのだが、全ての町内が同じ台数ではなかったように思う。そのため、その際に「いらない」とした町内には貸与していないと思う。

貸与であるため、維持費は各町内で自己負担して利用し、何年か経過した後に譲り受けることができるのかたちであった。そのため、これについては町内に確認を試みなければ分からない。

【太田会長】

大豆町内であれば、本部落の住民は自身で草刈機を所有している人が多いように思うため、もしかすると貸与を断っているのかもしれないが、これは想像や思い込みであるため何とも言えない。だがそれは町内の事情であり、地域協議会が考慮する必要

もないように思うため話を戻す。

減額案として、⑤の4万円減額、⑥の4万4,000円減額、⑪の15万1,000円減額の3択で採決してもよいか。

【吉田 義昭委員】

減額案④と⑤をまとめるのであれば、⑤ではなく④としたほうがよいかと思う。今ほどの話を考えると、草刈機に費用は含まないほうがよいかと思う。

本当に町内で草刈機を所有していないのであれば、必要だと思う。

【太田会長】

町内で草刈機を所有しているかもしれないとの推測で検討を進めるのではなく、逆に所有していないとの想定で検討したほうがよいということか。

【吉田 義昭委員】

そうである。

【太田会長】

では草刈機がないとの想定で、減額案⑤ではなく、④の3万4,000円減額、⑥の4万4,000円減額、⑪の15万1,000円減額の3択で採決したいと思う。

最初に、減額案の④、「雑費」「調整池の美化等」「クリーン活動」「春日小・中学校の地域貢献」のお茶代である3万4,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に⑥の「管理指導料」「クリーン活動」の4万4,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

最後に⑪の「花壇整備、雑費」「クリーン活動」「春日小・中学校の地域貢献」の15万1,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

いずれの減額案も過半数に達していないため、改めて上位2つで決戦投票を行う。

⑪に挙手した3人の委員も④と⑥のいずれかに挙手願う。

では④の3万4,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に⑥の4万4,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、⑥の「管理指導料 2 万 3,700 円」「クリーン活動 1 万 9,500 円」の合計 4 万 4,000 円減額に仮決定する。

次に採点結果 12 位「春-23 大学南町内会行事支援事業」は補助希望額が 19 万 3,000 円となっている。「春-23」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(挙手なし)

採決の結果、挙手がなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認の上、減額案について意見を求める。

【田中副会長】

一覧の中では⑦の「ユニフォーム」と「帽子」は町内会で自己負担してほしいと思っている。

【太田会長】

他に意見はあるか。④の減額案は 3 人の委員から意見が出ている。内容は「ユニフォーム」と「帽子」を各 2 分の 1 減額である。

【岡本委員】

「ユニフォーム」や「帽子」については、以前に提案し、取り下げた町内があったように思う。

やはり本来は、町内会で用意すべき備品のように思う。だが、心情的に半分程度であれば補助してもよいといった感覚であるため、減額案としての明確な理由はない。

【太田会長】

先ほど渡部委員より、このような町内会活動については町内で半分は自己負担してほしいとの意見が出ていた。そのため、「春-23」の「ユニフォーム」や「帽子」についても、町内の自己負担といった理由でもよいかと思う。

【渡部委員】

自分はすべて折半と考えている。またプラスアルファとして「大学南町内」は最近できた町内であるため、内容は別としても、備品等が揃っていないと思うため支援してもよいと考えている。

【太田会長】

現在、「ユニフォーム」と「帽子」について、⑦の全減額と④の半分減額との 2 つの減額案が出ている。他に意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

新しくできた町内会であり、世帯数も 472 世帯と規模が小さい。町内会費も自分の町内からみると高額であるが、事業として間に合っていないために地域活動支援事業に提案したように思う。このように捉え、帽子等は支援してもよいかと思っている。

防災避難用具として提案している「間仕切りテント」については、祭り等で転用することができる。防災との意味よりも、行事で使用するテントを希望しているように受け止められるため、町内会できちんと予算を立てて、計画的に 1 棟ずつ購入したほうがよいかと思う。

そういった意味で、新しい町内であるため「ユニフォーム」や「帽子」程度は支援してもよいと思っている。

【太田会長】

減額案としては⑧か。

【吉田 義昭委員】

⑧の「防災避難用具」10 万円の減額ということである。

【本多委員】

項目の仕分けを見て思ったことである。

例えば、「防災訓練講師料」については、消防署に依頼すれば無料である。自分の町内会でも毎年、消防署に依頼して講師に来てもらっているが、わざわざ専門の防災士等に依頼して料金を支払う必要はないように思う。個人的な意見としては、これは減額でよいと思っている。

【渡部委員】

「春-23」が提案している項目については、普通はすべて却下すべき内容だと思う。だが、余談ではあるのだが、他の地区ではこのような費用がほとんど採択されるようである。

例えば昨年、他の町内から提案された防災倉庫が減額採択されたが、今回の提案についても、本来であれば各町内で準備すべきものだと思っている。タイミング的なものもあると思うのだが、自分の町内では市に申請をして補助してもらったことがある。

ただ個人的な意見としては、先ほども発言したように、新しい町内であるため、少しばかり歩調を合わせるために補助したいと考えてはいる。

本来であれば、あまり好ましくはない案件だと思っている。しかし、これでは減額理由にはならないため減額案からは却下してほしい。

【太田会長】

現在、4つの減額案が出ている。

②の「防災訓練講師料」については、本多委員より発言があったように、消防署に依頼をすれば2人から3人の消防署職員が無償で、必要な道具等を持参してAED講習や防災訓練等を行ってくれる。もしも減額となった際には、こういったものを活用してくださいと付記することもできると思う。

では意見のあった4つの減額案について整理する。

②「防災訓練講師料」の1万円減額、④「ユニフォーム」と「帽子」を各2分の1減の4万2,000円減額、⑦「ユニフォーム」「帽子」を全額減の8万4,000円減額、⑧「防災避難用具」の10万円減額の4つの減額案が出ている。

本多委員より意見のあった②の減額案については、単品ではなく他の減額案に付け加えてほしいといったことであったかと思う。そのため、②以外の④・⑦・⑧の3つの減額案で採決を取ってよいか。

(よしの声)

では②については、決定した減額案に付け加えるかたちとしたいと思う。また先ほどと同様に、採決の結果が過半数とならなかった場合には、上位2つの減額案で改めて採決したい。

最初に④の「ユニフォーム」「帽子」を各2分の1減の4万2,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に⑦の「ユニフォーム」「帽子」を全額減の8万4,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

最後に⑧の「防災避難用具」を全額減の10万円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

採決の結果、いずれの減額案も過半数に達しなかったため、上位2つの④と⑧で決戦投票を行う。

まず、④の「ユニフォーム」と「帽子」を2分の1減の4万2,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に⑧の「防災避難用具」10万円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

採決の結果、⑧の「防災避難用具」の10万円減額と仮決定するが、②の「防災訓練講師料」の1万円を加え、合計11万円の減額と仮決定する。

次に採点結果13位「春-14 春日山周辺スタンプラリー事業」は補助希望額が142万円となっている。「春-14」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【田中副会長】

自分は⑧の減額案とした。

まず、優先順位7位と8位の「景品」については自己資金で賄ってほしいと考え、減額とした。次に「広告代」についても、同様に商工振興会で自己負担してほしいと考えている。「ブログ管理運営」については、作成費用と半年間の運営費について補助を求め、その後は自己資金で管理を行うとのことであった。しかし、最初から責任を持って管理してもらうことで、自主的な活動になっていくようにとの願いを込め、大幅に減額とした。

【渡部委員】

初歩的な質問である。自分は⑥の「団体と折半」との減額案を提出したのだが、減額された項目に、補助金の範囲内で財源を割り振り、事業を行ってはいけないということではいか。

【田中副会長】

そうである。

【渡部委員】

そうすると例えば、「広告代」等はちゃんと事業団体から領収書をもらわなければならないわけである。

自分の意見は意外となあなあで申し訳ないのだが、採択額については、ある意味では柔軟に活用してよいと思っている。例えば、「広告代」で採択となった場合は、「広告代」として提案のとおり使ってもらわなければならない。実績報告書が出た時に、それぞれの領収書を含め、本当に検証できるのかと思っている。

だから、私としては、団体と折半であれば、使い方は自由にといった考えである。

【太田会長】

渡部委員の考えとしては、提案団体に自立して欲しい部分もあるため、補助希望額の半額を自己資金で負担し、残りの半分を地域活動支援事業で支援するため、それを活用して事業目標を達成してほしいということによいか。

【渡部委員】

そうである。

【田中副会長】

団体と折半ということも分からなくはないのだが、春日商工振興会が他にもいろいろな行事を行っているとしたら、広告代、あるいはその他の経費について、商工振興会としての予算が必ずあると思う。この事業を実施するにあたり、「この程度の費用がかかる」ということだけは分かるのだが、補助希望額の半分を支援するといった配慮はいらぬように思う。

【吉田 実副会長】

「春-14」の提案書の収入額を見ると、スタンプラリーに参加するための参加費を取っていないようである。ゲームを立ち上げるための費用は認めざるを得ないと思うのだが、入賞者に出す景品については、参加費で購入すべきではないかと思っている。

継続していくためにはやはり参加費は取らなければだめだとの発想で、確か自分は「景品」と「広告代」を減額する⑦の減額案としたと思う。参加費を取らない分、景品を減額とした。

【太田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

資料では他の減額案を出した委員もいるようだが、これまでに⑥・⑦・⑧の3案で採決を取ってよいか。

(よしの声)

1つ目の減額案は⑥の「団体との折半」で71万2,000円の減額である。

2つ目が⑦の「景品」「景品(抽選)」「広告代」の合計76万9,000円の減額である。

3つ目が⑧の「ブログ管理運営」「のぼり旗」「景品・景品(抽選)」「広告代」「切手送料」の合計92万6,000円の減額の以上3案で採決する。

なお、いずれも過半数に満たなかった場合には、上位 2 案で改めて採決する。

最初に⑥の「団体との折半」71 万 2,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4 人挙手)

次に⑦の「景品 (2 種)」「広告代」の 76 万 9,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(7 人挙手)

次に⑧の「ブログ運営管理」「のぼり旗」「景品 (2 種)」「広告代」「切手送料」の 92 万 6,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4 人挙手)

いずれの減額案も過半数を超えていないため、上位 2 案で改めて採決したいのだが⑥と⑧が同数である。

【田中副会長】

⑥と⑧のどちらにするかは会長が決めてはどうか。

【太田会長】

自分は⑥の「団体と折半」と考えている。では、⑥と⑦で改めて採決を行う。

最初に⑥の「団体と折半」がよいと思う委員は挙手願う。

(6 人挙手)

次に⑦の「景品」「景品 (抽選)」「広告代」の合計 76 万 9,000 円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(9 人挙手)

採決の結果、⑦の 76 万 9,000 円の減額案で仮決定する。

次に採点結果 14 位の検討に入る。14 位の事業についても、2 事業が同点となっている。

まず、「春-8 春日区幼年野球育成事業」は補助希望額が 63 万 8,000 円となっている。

「春-8」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(挙手なし)

採決の結果、挙手がなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認のうえ、減額案について意見を求める。

【本多委員】

「白スパイク」については、メーカーは当然、新しい商品を出した際には宣伝をす

ると思う。熱中症対策だと言うのだが、これまで普通のスパイクを使用していた人たちが熱中症になったかと聞かれると何とも言えないと思う。そういったことも含め、やはりスパイクで大差はないように思う。体の足元や頭に熱を持ってしまうからということであれば、非常に効果はあると思うのだが、減額としてよいかと思っている。

次に「スポーツマスク」については、この年代の人たちに果たして、本当にスポーツマスクが必要なのか疑問である。待機するときは自分たちが普段使用しているマスクでも支障はないと思う。わざわざスポーツマスクまで、補助金の申請をする必要があるのか疑問であるため、減額でよいと思った。

減額案としては⑤である。

【渡部委員】

先日のプレゼンテーションの際、ほとんどのスポーツ関係の団体は家庭の負担が大変だと言っていたと思う。団体により、遠征費や備品購入等いろいろなかたちで提案しているが、スポーツ関係のクラブチームに入っていると家庭の負担が大きくなるため助けてほしい、支援してほしいというふうに自分は受け取った。

そういった時に、自分たちはこれから出てくるスポーツ団体に対して、減額する費目を上手に比較できないように思う。無理強いするつもりはないが、自分が考えた減額案は⑤である。選手1人に対して1万5,000円が妥当か否かは別だが、平均的な補助希望額より多少減らした金額としている。要は全部を横並びで比較したときに、どの費目を減額したらよいのか分からない。そのため、このような減額案とした。ただ減額理由にはなっていない。

正直なところ、遠征費や備品を減額といっても比較ができない。混乱するような意見で申し訳ないが、将来的にこのような方向に持って行ってほしいという自分の願望である。

【太田会長】

渡部委員の提案としては、項目に関係なく、すべてのスポーツ団体に対して「人数かける定額」を補助ということだと思う。

だが地域活動支援事業については、提案団体に対して支援するということではなく、提案団体の事業内容を見て支援することになる。スポーツ団体に対して、「一定額を支援する」といった理由付け・ルール付けをすることに関しては、決めやすく、金額も出しやすいかとは思う。だがスポーツ団体に限らず、この地域で活動しているいろい

ろな団体の、その年の内情で提案内容が変わってくるところがある。

渡部委員の提案も1つの考えではあるのだが、やはり提案の中身を見て判断していかなければいけないかと一委員として思っている。

【谷委員】

「春-8」はプレゼンテーションの際、遠征を減らし、近場で練習試合をするよう努力しているとの話があった。また春日山等でボランティアとして貢献したいといったことも話していた。そういった意味で、交通費や遠征費が多くかかる中で、遠征費等を工夫して活動していることは考慮すべきだと思った。

【太田会長】

減額案としてはどうか。

【谷委員】

自分は②と考えている。

【田中副会長】

例えば、町内会であっても花壇の管理等、自力で行っている町内もあるとの話と同じだと思う。スポーツであっても、さらにお金のかかるスポーツをしている人もおり、スポーツに限らず習い事はお金がかかるものとなっている。たまたま野球チームからの提案が多いように思うのだが、なぜ支援しなければならないのか引かかる部分がある。委員の中には野球をしていた人もおり、理解しているとの意味で支援したいと思うかもしれないが、子どもを持つ普通の保護者としては、様々な習い事やスポーツ等、やはり自分でできるものについては自分でお金を出してやってもらいたいと思っている。そのため⑦の減額案に賛成である。

【吉田 実副会長】

「白スパイク」等の備品については私物になると思う。また、熱中症対策の効果は少ないと思う。また、自主催大会については、大会を運営するための費用は補助してもよいと思うのだが、表彰用品等は贅沢なように思う。「スポーツマスク」については、自前のマスクで十分だと思っている。そのため、⑦の減額案がよいと思っている。

【太田会長】

いくつかの意見が出たため整理し、まとめたいと思う。

渡部委員より提案のあった⑥については、理由付けが難しいため却下したいと思う。

その他で出ている減額案として1つ目は、②の「白スパイク」「スポーツマスク」を

半分補助の 15 万 7,000 円の減額。

2つ目が、⑤の「白スパイク」と「スポーツマスク」を全額減の 31 万 4,000 円の減額。

3つ目が⑦の「スポーツマスク」「白スパイク」「自主催大会」を減額の 41 万 6,000 円減額の、以上の 3 案で採決したいと思う。上から順位いく。

②の 15 万 7,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(2 人挙手)

次に、⑤の 31 万 4,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4 人挙手)

次に⑦の 41 万 6,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(8 人挙手)

上位 2 案で改めて採決する。

⑤の「白スパイク」と「スポーツマスク」を全額減の、31 万 4,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4 人挙手)

次に⑦の「スポーツマスク」「自主催大会表彰用品」「白スパイク」を全額減の、41 万 6,000 円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(8 人挙手)

⑦の 41 万 6,000 円の減額案で仮決定する。

次に採点結果、同率 14 位「春-17 春日野デュークス幼年野球育成事業」に入る。「春-17」は補助希望額が 35 万 9,000 円となっている。

「春-17」について、満額採択がよいと思う委員は挙手願う。

(4 人挙手)

採決の結果、過半数を下回ったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【本多委員】

春日地区には幼年野球チームが 2 つある。

野球大会の際は古い球は使用できないため、地域活動支援事業に毎年必ず試合球が提案されている。自分としては両チームで同数を支援したいと思っているのだが、「春-17」は毎年の希望数が多いように思う。そのため、「試合球」を 2 分の 1 とした⑤が

自分の提出した減額案だと思う。

あとは「吸水ローラー」である。高額な物であり、これは雨等でグラウンドが濡れている際に水を吸い取るものだと思う。だが、もう1チームの「春-8」はただの「吸水スポンジ」を希望している。提案する人の思いもあると思うのだが、1チームは高額なもの、もう1チームは普通のスポンジを希望しており、金額に差がある。そのため、自分は3分の2減額としたと思う。あれば便利なことは理解できるのだが、本当にグラウンドがだめであれば大会は行わないと思う。そのため、ここまで高額なものが必要なのか疑問に思い、減額とした。

【太田会長】

本多委員の提出した減額案は内容的に⑤ではなく、④ということか。

【本多委員】

そうである。

【渡部委員】

先に発言したが、スポーツ団体について、「春-17」は「こういう備品が欲しい」といった事業として提案している。先ほどの「春-8」はすべての活動を記載して提案している。この後に出てくる「春-15」では遠征費を提案している。そうしたときに、自分たちはどのように評価するのかが極めて難しいと思う。「春-17」でも遠征費はあったのだが、それは自費で賄うため、備品が欲しいと提案しているのだと思う。そのため、「このように考えるとよい」といったものがあれば教えてほしいと思っている。

【田中副会長】

渡部委員の発言は理解できるのだが、やはり個々の事業内容を見て判断し、その中で減額等するしか現状ではないと思う。

無駄に補助することは避けなければならないが、ある程度は自立してもらえるような支援を行うことが1番よいと思っている。

次に自分の減額案である。先ほど、本多委員より減額案④の「試合球」2分の1と「吸水ローラー用替えスポンジ」2分の3減額の説明があったが、「吸水ローラー用替えスポンジ」は「吸水ローラー」がなければ成り立たないものだと思う。「試合球」も含めて「吸水ローラー」が記載されている減額案は⑦だと思う。併せて「石灰」「Tボールセット」「コールドスプレー」も記載されているのだが、それぞれ大きな金額ではないと考えると、⑦の減額案が妥当かと思っている。

【吉田 実副会長】

自分は⑥の減額案を提案したと思う。減額案の⑤は「試合球」が含まれているのだが、自分としては練習や試合等で消耗するものにはあまり手を付けたくないと思っている。そのため、「吸水ローラー」と交換部品である「吸水ローラー用替えスポンジ」については贅沢かと思い減額とした。

【太田会長】

これまでに提案のあった減額案としては、④・⑥・⑦の3案である。以上の3案で採決したいと思うがよいか。

(よしの声)

最初に④の「試合球2分の1」と「吸水ローラー用替えスポンジ3分の2」減の、11万3,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(7人挙手)

次に⑥の「吸水ローラー」と「吸水ローラー用替えスポンジ」減の、19万5,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に⑦の「吸水ローラー」「吸水ローラー用替えスポンジ」「試合球」「石灰」「Tボールセット」「コールドスプレー」減の、28万7,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

いずれの減額案も過半数に達しなかったため、上位2案の④と⑥で改めて採決する。最初に④の11万3,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

次に⑥の19万5,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(7人挙手)

採決の結果、④の減額案、11万3,000円減額で仮決定する。

次に採点結果、16位「春-11 ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業」の補助希望額は31万8,000円となっている。

「春-11」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減

額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【田中副会長】

自分は⑩の減額案としたと思う。「練習会場費」は補助したほうがよいと思うが、「練習会交通費」については自己資金でお願いしたいと思っている。

また、「公式試合参加費」「活動備品」「消耗品」「事務費」についても減額と考えている。「事務費」等は会費の中から賄えるものだと思うため、⑩の29万4,000円の減額と考えている。

【吉田 義昭委員】

自分は⑨の減額案を提出した。

スポーツをやるからには、公式試合は当たり前の話であり、団体に運営することは当然だと思う。また「練習会場費」「練習会交通費」「事務費」についても同様に考えているため、それらについては支援する必要はないと考えている。

【吉田 実副会長】

過去に、審査の際の減額作業の中で行ってきたこととして、交通費・遠征費関係については半額程度の補助としていたと思う。また登録料については、チームで負担すべきということで、今回の「春-11」の提案書を見ると「登録料等」の16万5,000円は自主財源となっており補助を希望していない。そのため、「登録料等」の16万5,000円を差し引いた31万8,000円の補助を希望している。自分としては、団体としてそれだけ自己負担しているため、「減額なし」でよいと考え減額案を提出した。

どの辺で妥協するのかということだと思う。

【太田会長】

「交通費」については昨年もスポーツ団体に限らず、他の団体に対しても上限を半分としていたように思う。そういったことも思い出しながら、検討してほしい。

参考資料の「減額案一覧」の中でも、「練習会交通費」を2分の1減、「公式試合参加費等」を40パーセント減というように、細かく減額案を出している委員もいる。これまでに発言のあった減額案としては⑨と⑩ということで、ほとんどの活動は自主財源で行うといった提案になっている。他に意見はあるか。

【鷺澤委員】

いろいろな意見が出ているのだが、昨年からの流れとして、「交通費」等については「半額負担」との申し合せで動いてきたかと思う。今年度も特に訂正するといった意

見がなかったため、自分は昨年との整合性を考えて⑧の「公式試合参加費等 交通費」「練習会交通費」については半額負担とすべきではないかと考えている。

【太田会長】

それは⑥または⑦ではないのか。

【鷺澤委員】

訂正する。⑦の「公式試合参加費等」と「練習会交通費」を2分の1減である。

【本多委員】

「公式試合参加費」についても、正式な大会であるため団体に負担してほしいと思っている。可能であれば⑦に「公式試合参加費」の6万6,000円を足したかたちで委員の意見を聞いてほしいと思う。

【渡部委員】

他のチームでは遠征費の補助は希望していない。そのことから考えられるのは、自身で負担するつもりだと思う。次に審査する「春-15」は、補助希望額のほとんどである約94万円が遠征費である。1つの団体に交通費等を半額とするのであれば、全ての団体に半額としなければおかしくなってくると思う。そういったことをよく承知してほしい。

指摘するわけではないのだが、地域協議会委員として、何か不公平感を感じている。今回、「交通費半額」と決めたのであれば、遠征費の補助を希望している「春-15」の春日山モルツについては、ある意味では自動的に半額となってしまう。そういったことが影響してくるように思う。スポーツ団体については、出すか・出さないかだけの問題である。

【太田会長】

すべての「交通費」を半分ということではなく、昨年も提案内容を見ながら、目安としての「交通費」は2分の1が妥当としていたと思う。

【渡部委員】

反対しているわけではなく、「交通費」のみを提案してきた団体については、大幅に減額となってしまうということである。そのため、事前に説明をするべきかと思う。

【太田会長】

それについては、「春-15」の検討になった際に、提案内容を見ながら検討していきたいと思う。

今年度の募集要項の中で「交通費は半分」といったうたい文句もしていないため、提案の中身を見て費用がかかるようであれば、半分ではなく7割を補助するとか、またはそれ以上に補助や、内容によっては減額する事業もあるかと思う。一応、目安として、昨年は「交通費の2分の1」としたかと思う。

【渡部委員】

個人的には、今年度も「交通費」を半額とするのであれば、すべての団体に半額にしなければ不公平になってしまうように思う。

【太田会長】

話を戻す。

本多委員の意見としては、「交通費」は半額でもよいのだが、「公式試合参加費」については全額を団体に全部負担してほしいということであった。それを踏まえると、減額案の⑥はどうか。

【本多委員】

自分は「事務費」は減額と考えていない。

【吉田 義昭委員】

本多委員の減額案は何か。

【本多委員】

⑦の交通費の両方を減額することに加え「登録料」の減額である。

【太田会長】

「登録料」の16万5,000円については補助を希望していない。自主財源となっている。「公式試合参加費等」の中の、「公式試合参加費」6万6,000円を自己負担してほしいということによいか。

【本多委員】

そうである。

【太田会長】

だが、減額案の中にはそのような提案はない。

【本多委員】

そのため、減額案にプラスしてはどうかと思っている。

【田中副会長】

「公式試合交通費」12万6,000円と「練習会交通費」2万4,000円の半額である7

万5,000円、プラス「公式試合参加費」6万6,000円で合計14万1,000円の減額ということになる。

【太田会長】

⑥の減額案を少し変更し、「公式試合参加費」6万6,000円減と「練習会交通費」の2分の1で1万2,000円減はそのまま、次の「事務費」1万5,000円を削除して、代わりに「公式試合交通費」の2分の1で6万3,000円減と修正したいと思う。これを合計すると、14万1,000円の減額となる。これを⑥の減額案とする。

減額案を整理すると補助希望額31万8,000円に対して、⑥14万1,000円減、⑦10万8,000円減、⑨25万6,000円減、⑩29万3,620円減の4つの減額案が出ている。これら4つで採決を取ってよいか。

【鷺澤委員】

自分は⑦を提案したのだが、本多委員より違った考え方の説明があった。自分の考えも本多委員の考えの中に含まれていたため、⑦の提案を取り下げたいと思う。

【太田会長】

鷺澤委員より⑦の減額案を取り下げるとの申し出があったため、改めて整理する。

⑥の14万1,000円減、⑨の25万6,000円減、⑩の29万3,620円減、以上の3案で採決したいと思う。

修正した⑥の14万1,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、過半数を超えたため、⑥の14万1,000円の減額で仮決定する。

次に採点結果16位「春-24 春日地区地域子育て支え合い事業」は補助希望額が5万1,000円となっている。

採択額が5万円以下になった場合、補助金額がゼロとなるため注意してほしい。「春-24」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、下限額に近いこともあり「満額採択」で仮決定する。

次に採点結果18位「春-15 春日山モルツミニバスケットボールクラブ事業」は補助希望額が98万円となっている。「春-15」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。

先ほど「春-11」の際、交通費は半分との話があったが、減額案の中でも⑨で「市外遠征費」2分の1で47万円減と5人の委員より提案が出ており、減額案の中では1番多かった提案である。他にも減額案がでているため、記載の減額案を参考に意見を求める。

【吉田 義昭委員】

自分は減額案⑨の「市外遠征費」2分の1に「体育館使用料」をプラスした、⑩の減額案を考えた。スポーツを行うためには体育館等の施設は使用するため、「体育館使用料」4万1,200円も含めたほうがよいと思っている。

【太田会長】

⑩の減額案は、「市外遠征費」2分の1の46万9,700円と「体育館使用料」4万1,200円も含めた、51万900円減となる。他に意見はあるか。

【田中副会長】

今ほどの吉田 義昭委員の意見もよいと思ったのだが、先ほどの「春-11」で練習会場費である「体育館使用料」は減額していないため、整合性を考えたときに減額とすることは難しいかと思った。

【太田会長】

田中副会長の意見としては、⑨の「市外遠征費」2分の1を減額ということでよいか。

【田中副会長】

そうである。

【吉田 実副会長】

「春-15」は今回、大型バスでの遠征を予定している。予算があるのであれば、新型コロナウイルスの感染防止対策のために大型バスを使用することは理解できる。窓を開けてしっかりとマスクを着用する等、対策をしていればマイクロバスでの遠征でもよいと思う。また、バスケットボールの出場選手プラス補欠選手の人数を考えても、マイクロバス1台でよいかと思う。

やはり、しっかりと予算を節約して使用してほしいと思う。出せばもらえるといった提案ではだめだと思う。そのため、自分としては、最低でも「市外遠征費」を半分

減額とすることも仕方ないかと思っている。

【渡部委員】

疑問なのだが、大型バスで提案したものを、マイクロバスに変更することは事業としてよいのか。

【吉田 実副会長】

事業内容としては「市外遠征」であり、乗り物は拘束されないのではないか。

【太田会長】

だが、「大型バス」で見積もりを取っているため、本来は大型バスを使用しなければだめだと思う。

【藤井係長】

基本的には、提案したかたちや内容で事業を実施しなければならないのだが、減額となった場合は当然、取りやめる可能性、あるいは内容を少し変更して実施したいという可能性もあると思う。

【渡部委員】

減額された中で、自分たちで融通してよいのか。

【藤井係長】

内容が大きく変わらなければよい。だが、大きく変更等する場合には改めて地域協議会で諮ることも有り得る。

【太田会長】

今回は「市外遠征」として費用があがっているため、遠征費で補助金を使用していれば問題ないということでしょうか。

【藤井係長】

そうである。今回の場合、「2分の1補助」を決定したとすれば、金額ではなく「2分の1」がずっと影響してくるということである。金額が変われば、補助額も変わるということである。

【太田会長】

「春-15」は「市外遠征」で93万9,400円の予算を計上しているが、事業が終了した時点で、実際にかかった予算が80万円であった場合、80万円の「2分の1」ということでしょうか。

【藤井係長】

昨年度も同様であったのだが、決定した際の減額の考え方として「半分は提案団体に負担してもらう」ということで、提案時の補助希望額に対して実績報告額が低くなっていれば「2分の1」の金額も下がることとしていた。

ここまでの審議の中で、交通費以外のものについては、項目を見て「補助」「自己負担」等を仮決定してきているが、「交通費」については「2分の1」として議論していると思うため、実績が変われば補助額も変わってくる可能性があるということである。

【太田会長】

「交通費の2分の1補助」は、「実績」の2分の1を補助することになる。

これまでに減額案の⑨「市外遠征費」の2分の1で47万円減と、⑩の「市外遠征費」の2分の1と「体育館使用料」4万1,200円の合計51万1,000円減の意見が出ている。

他に意見がなければ、以上の2案で採決したいと思うがよいか。

(よしの声)

では最初に、減額案の⑨、「市外遠征費」の2分の1の47万円減がよいと思う委員は挙手願う。

(11人挙手)

では⑨の47万円減額で仮決定する。

次に採点結果19位「春-12 中学生バレーボールの普及及び青少年健全育成事業」である。この団体は今回初めての団体となる。補助希望額は65万円となっている。

「春-12」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【田中副会長】

⑩の減額案がよいと思っている。

まず、「ユニフォーム」は個人が使用するものである。ヒアリング時に「リベロが入るとユニフォームを変えなければならない」との話もあったのだが、自分のユニフォームは自己負担がよいと考えた。また「指導者謝礼」は会費の中から、そして「ボール」は半分補助でよいかと思っている。

【吉田 実副会長】

再三発言していることだが、ユニフォームは選手が引退した後は持ち帰るのではな

く、次の後輩たちに引き続いていくものである。そのため、私物とは言えない。代々、次の後輩に引き継ぐものであるため、これまでは基本的に認めているほうが多かったように思う。そのあたりを誤解のないよう補足する。

【谷委員】

ユニフォームは今後の増員を見込んだ枚数の購入を希望しているため、現在の部員数ではなく、今後の増員を見込んだ分を減額と考えている。

【太田会長】

減額案でいうと、②の「メインユニフォーム」「サブユニフォーム」の「増員見込み分、各4着」13万9,000円の減額ということでよいか。

【谷委員】

そうである。

【岡本委員】

自分は⑨の「メインユニフォーム」と「サブユニフォーム」と「指導者謝礼」の合計51万3,000円の減額と考えていた。

先ほど吉田副会長より補足説明があったのだが、減額案を見ると全額・半額は別としても、ユニフォームを減額に入れている委員が8人いる。

例えば、ユニフォームの考え方として、他のスポーツ等でも激しい運動により1年でボロボロになってしまった場合、個人で使用し尽くしたというか、後輩に引き継ぐことができなくなってしまう。そのため、個人で用意すると考えたほうが自然な感じがする。

ただ自分はバレーボールのことをよく知らない。バレーボールの場合には後輩に引き継いでいくものなのかもしれないが、何となく個人に帰属するものといった感じを受けた。

【太田会長】

自分には中学・高校の子どもがいるため、ユニフォームの話も含めて、現在、一般的なスポーツの関係がどのような状況なのか、少し話をしてもよいか。

(よしの声)

今回の提案は学校の部活動ではないのだが、部活動等のユニフォームに関しては、個人持ちとしている部活動はほとんどない。バスケットボール・サッカー等、学校またはクラブチームでユニフォームを持ち、試合のときに「1番は誰」「2番は誰」と登

録した子どもたちにユニフォームを配布して、使用後は洗濯をして返却している。これが一般的な学校やクラブチーム等のやり方だと思う。

【岡本委員】

ゼッケンだけを配布しているのではないのか。

【太田会長】

ゼッケンはユニフォームにプリントされている。

【岡本委員】

野球等の場合には、ゼッケンのみを配布しているように思う。

【太田会長】

野球の場合はゼッケンを配布することもあると思うのだが、チームによりやり方はいろいろあると思う。バレーボールに限らず、バスケットボール等、他のスポーツに関しても、ゼッケン付きのユニフォームを作成して部活動またはクラブチームで保管をし、年度毎・試合毎に選手に配布していると思う。

試合によっては、春の試合ではもらえた子どもでも秋の試合ではもらえない等、状況は都度変わると思う。そのため、一般的にユニフォームを個人持ちとしていることは少なくなっていることが現状だと思う。

【岡本委員】

非常に参考になった。

【太田会長】

昔はユニフォームを個人持ちとしていたところがあるため、そのような認識の人も多いかと思う。だが、現在はユニフォームを個人持ちとしている団体は非常にまれなところだと思う。

チームで管理をして、チームの責任者が試合のときに、配っていると思う。

【岡本委員】

今ほどの太田会長の説明を受け、自分は⑨の減額案を考えていたのだが、減額案の⑤「2分の1減」に変更したいと思う。「指導者謝礼」については、変わらず自己負担と考えている。

【本多委員】

自分は「春-12」の提案書を見た際、「メインユニフォーム」と「サブユニフォーム」の違いが分からず提案者に質問した。試合に出るリベロは1人だと思うのだが、なぜ

両方のユニフォームを同数で提案しているのか分からず、非常に疑問に思っている。今ほどの太田会長の説明にあったように、最近の情勢はそうであり試合ごとに配布するというのであれば、リベロの選手は決まってくるように思う。例えば、セッターの選手は100パーセント、リベロにはならない。そうするとリベロ用のユニフォームは同枚数必要ないと思う。

他の委員がどのように考えるのかは分からないのだが、自分は最低でも半分でも多すぎると思うため、半分でよいかと思っている。

本日の地域協議会に参加して提出した減額案と考えが変わったのだが、「メインユニフォーム」は満額補助としても、「サブユニフォーム」については必要ないと思うため、減額の対象と考えている。また「指導者謝礼」についても、同様に減額対象と考えている。だが、これらの内容が含まれている減額案はない。

【太田会長】

それであれば、④プラス「指導者謝礼」ということでよいか。

【本多委員】

「指導者謝礼」とリベロ用のユニフォームを減額ということである。リベロ用のユニフォームはこれほどの枚数は必要ないと思うため、半分もあれば十分だと思う。

【太田会長】

バレーボールの一般的な話をする。

リベロ選手はコート内に1人しか入らないため、違う色のユニフォームを着用する選手は本多委員の言うとおりの1人である。だが、例えば、他の選手がピンクのユニフォームを着用する場合、白等の違う色のユニフォームを着用するのだが、1日に何試合もあって着替えることもある。そういった場合、同じ枚数のユニフォームが必要となるため、2セット必要になる。リベロ用のユニフォームを1枚だけ作っていてもだめということである。

【本多委員】

だが、リベロ用のユニフォームは12着も必要ない。

【太田会長】

例えば、1試合目にリベロ選手はサブユニフォームを着用し、それ以外の選手はメインユニフォームを着用する。そして次の試合では、逆にリベロ選手がメインユニフォームを着用し、それ以外の選手がサブユニフォームを着用するということであるた

め、やはり 2 種類のユニフォームが必要ということになる。

一般的なバレーボールのクラブチームでは、中学生や高校生になると、このようなかたちで必要としているところが多いように思う。リベロは色違いのユニフォームを着用しなければならないため、色違いで 2 セットのユニフォームを持っていることが一般的かと思う。

【渡部委員】

普通は 2 種類のユニフォームを持っていないといけない。ただ疑問点として、選手の登録は 8 人である。そのため「12 着」はどうかと思っている。

自分はこれまでと同様に、「人数掛ける 1 万 5,000 円」との減額案を出したのだが、新たに作ったチームであるため、最初は初期投資的なかたちで応援したいとの思いがある。

ただ、先ほども発言したように、登録人数 8 人に対して、ユニフォームの作成希望数が 12 着というのは少しおかしいと思っている。

【太田会長】

バレーボールに限らず、バスケットボールにしても野球にしても、経験していなければ専門的なことは理解しづらい部分があると思う。提案のあった減額案を整理すると、②・⑤・⑩が出ている。

【市川委員】

リベロの話で、自分は頭が混乱しているのだが、「メインユニフォーム」と「サブユニフォーム」が 12 着ずつ提案されているのだが、「メイン」と「サブ」と「リベロ」のユニフォームがごっちゃになっているように思う。

【太田会長】

主な選手が「メインユニフォーム」を着用する際には、リベロ選手が「サブユニフォーム」を着用する。そして別の試合で主な選手が「サブユニフォーム」を着用する際には、リベロ選手が「メインユニフォーム」を着用するのである。そのため 2 種類のユニフォームが必要になる。

リベロ選手はメインの選手と違うユニフォームを着用しなければならないため、2 種類のユニフォームが必要になってくる。

【吉田 義昭委員】

「春-12」は新規事業か。

【太田会長】

新規団体の事業である。中学校に男子バレーボール部がないため、同好会を作って中学生の大会に参加したいとの提案だったかと思う。

【吉田 義昭委員】

新規団体であっても、満額採択は問題があると思う。

【田中副会長】

自分が提案した⑩の減額案は取り消す。

【太田会長】

減額案の⑩が取り消されたため、②と⑤の2案で採決したいと思う。

減額案の②は「増員見込み分のユニフォーム」を減額する13万9,000円の減、⑤は「各ユニフォーム2分の1、指導者謝礼」を減額する30万5,000円の減である。

まず、減額案②の13万9,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

次に減額案⑤の30万5,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(12人挙手)

採決の結果、⑤の減額案に仮決定する。

— 休憩（約10分） —

会議を再開する。

次は採点結果20位「春-18 春日野少年野球育成事業」である。「春-18」は補助希望額が9万3,000円となっている。「春-18」について、満額採択でよいと思い委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、「春-18」は「満額採択」で仮決定する。

次に、採点結果21位「春-1 春日野いきいきサロン事業」は補助希望額が7万5,000円となっている。「春-1」について、満額採択でよいと思い委員は挙手願う。

(5人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。

「春-1」が減額となり、採択額が5万円未満となった場合には補助対象外となる。減額案について意見を求める。

【田中副会長】

採択額が 5 万円を切ってしまうことは忍びないように思うため、減額案の中で選ぶとすれば⑤の「下限額を補助」とした 2 万 5,000 円の減額が妥当かと思う。

【太田会長】

減額案の⑤で採択となった場合には、減額理由を改めて検討しなければならないことを了承願う。他に意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

自分は減額案③で、優先順位 2 位の「休憩料」1 万 5,000 円と、優先順位 3 位の「消耗品等」6,000 円の合計 2 万 1,000 円を減額とした。理由としては、毎年恒例で実施しており、昨年度の報告書からも盛り上がっていることは理解できるのだが、継続事業であるため会費で実施するのもよいのではないかということ。また「休憩料」や「消耗品等」については、運営団体に負担すべきだと思うため、ここまで支援する必要はないと考えている。

【藤田委員】

自分は減額案の④と考えている。やはり、参加者より少しは負担してほしいと思っている。

【太田会長】

藤田委員の提案は、「休憩料」1 万 5,000 円減額と、「交通費」については、1 人当たり 500 円程度の参加費を出してほしいとのことで、参加者 15 人分を差し引いた 7,500 円減の、合計 2 万 3,000 円の減額ということである。

意見のあった減額案を整理する。

1 つ目が減額案の③、「休憩料」1 万 5,000 円減、「消耗品」6,000 円減の合計 2 万 1,000 円の減額。

2 つ目が減額案の④、「交通費」を一部参加者負担の 7,500 円減、「休憩料」1 万 5,000 円減の合計 2 万 3,000 円の減額。

3 つ目が減額案の⑤、下限額を補助とした 2 万 5,000 円の減額である。

内容が異なり、3 つの減額案をまとめることは難しいため、以上の 3 案で採決したいと思うがよいか。

(よしの声)

最初に、減額案の③、2 万 1,000 円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

次に減額案の④、2万3,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

次に減額案の⑤、2万5,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

いずれの減額案も過半数を超えておらず、次点の③と④が同数であったため、会長である自分の意見を述べる。

自分は④と考えている。では改めて、④と⑤で採決を取る。

最初に減額案の④、2万3,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に減額案の⑤、2万5,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

採決の結果、減額案⑤の2万5,000円の減額で仮決定する。

最後の事業になる。採点結果22位「春-9 高齢者の生きがいくくりと地域交流事業」は補助希望額が32万円となっている。

「春-9」について、満額採択でよいと思い委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、過半数に達しなかったため「減額採択」と仮決定する。参考資料の「減額案一覧」を確認してほしい。減額案について、意見を求める。

【渡部委員】

個人的な意見として、今年度は3密行事については遠慮してほしいと考えている。

春日地区の人たちに話を聞くと、100パーセント、今年実施するのはおかしいとのことであった。そのため減額案の⑨、「全減額」と考えている。

【石田委員】

自分も地域活動支援事業の審査・採択に先立ち、町内の何人かに話を聞いた。

自分自身も思っていることなのだが、「こういった事業に対して全額補助金が出るとであれば、何でもありだ」「このような事業でよいのであれば、自分たちも申請できる」との意見であった。「春-9」を採択することはよいのだが、採択してしまうと何でもありだということを懸念する。

自分は地域協議会委員になり初めて知ったのだが、これを一般の人が聞いた場合、

どのような反応を起こすか、よく考えてほしい。減額案としては⑨の全減額である。

【藤田委員】

各委員の気持ちも分からなくはない。自分の正直な気持ちとして、高齢者に関わる仕事をしていることもあり、高齢者のことを考えると「人と話がしたい」「皆の喜ぶ顔が見たい」という思いがあって、このような行事ができあがるように思う。自分が高齢になった時のことを考えると、やはりこういった事業に力を出してくれる人は大事にしていかなければならないように思う。

そのような気持ちもあって、⑤の減額案と考えている。内容としては、「交通費」1回分、「写真、インク、コピー等」を減額だが、それでも高齢者に喜んでほしいと思っている。このようなかたちであるが、代表者の気持ちも汲んでいきたい気持ちである。

【本多委員】

今ほどの藤田委員より「交通費」を1回分とあったが、1回分とするのであれば、減額案の⑥であればすべての項目が1回分となっているため妥当かと思う。「スピーカー、マイク」等、すべて2回分の金額となっているため、「交通費」を1回分とするのであればすべてを1回分としたほうがよいかと思う。そのため、自分は⑥の減額案がよいと思っている。

【藤田委員】

自分も⑥の減額案に変更する。

【太田会長】

藤田委員より変更の申し出があったため、⑤の減額案は取り下げる。

【渡部委員】

1回分に変更するということは、提案としてよいのか。「2回」と提案をしたが採択額が1回分であったため、1回だけにするということはよいのか。

【田中副会長】

1回分のみ補助するが、もう1回分は自己負担で実施してほしいということである。

【渡部委員】

自己負担せず、1回の実施とした場合はどうするのか。

【藤井係長】

ここは採択の決定の仕方による。

「交通費」のように、実績の「2分の1」とするのか、「1回分」とするのか、その

判断次第となる。

減額となるため、2回実施するか否かについては、提案団体側にも判断の余地はあるかと思う。

【太田会長】

文言の書き方の問題である。減額理由として「1回分」と記載した場合、提案団体が1回実施するのであれば1回分の補助となる。だが、「交通費」のように「2分の1」との書き方にすれば、2回であれば1回分、1回であればその半分というように、実施回数の「2分の1」ということになる。

【渡部委員】

先ほど藤田委員が発言したように、自分はこのような事業そのものは素晴らしいと思っている。だが、今、春日区の地域協議会委員は試されていると思っており、住民の考えとしては「なぜ今の時期に」ということである。新型コロナウイルスは高齢者の重症化リスクが高いと言われている中で、最近は「もうかからない」との気持ちも出てきてはいるが、自分としては「なぜこの時期に実施するのか」と思っている。

一方で、去年は採択されたのになぜ今年はだめなのかといったように、過去との整合性もあると思う。

【太田会長】

去年は去年の審議内容を踏まえ、減額の理由を付して決定したと思う。

本年度の審議においては、減額することは決まっており、提案者に伝える理由を含めて整理している。昨年度との整合性がなくても、コロナ禍であることも含め減額の理由があれば、その年の状況により結果が変わってくることも致し方ないのではないかと思う。

整理する。減額の対象を「1回分」とするのか、「2分の1」とするのかにより大きく変わってくると思う。

減額案の⑥では「1回分」となっているため、1回は地域活動支援事業で補助するが、2回目を実施するのかについては提案者側で判断してもらいたいと思う。減額案の⑥は「1回分を補助する」と受け取れるため、そのように理解してほしい。

もう1つの減額案⑨については、先ほど渡部委員が発言したように、コロナ禍において3密となる行事を採択してよいかという意見と、石田委員の発言にあったように、「春-9」の事業を地域活動支援事業として支援することはどうかとの意見から、全額

減ということである。

【石田委員】

仮定の話で申し訳ない。採決の結果として補助金が採択された場合は従うが、万が一クラスターが発生した場合には、誰が責任を取るのか。

【太田会長】

仮の話として、減額案の⑥で採択が決定したとする。その後、事業が実施されて新型コロナウイルスのクラスターが発生した場合には、誰が責任を取るのかという解釈でよいか。

【石田委員】

そうである。

【小林センター長】

断言できることではないが、参考として聞いてほしい。

例えば現在、市の高齢者支援課で「地域支え合い事業」という事業が実施されている。これは高齢者に対する余暇支援のような事業であり、市が主催となっている。事業の実施に当たっては、新しい生活様式を順守しながら行うことになっているが、クラスター等が発生した際の責任の所在について、自分もこの場で明確に伝えることはできない。

しかし、もし高齢者支援課で行っている「地域支え合い事業」でクラスターが発生したということになれば、市は「全く関係ない」と言えるはずはない。そうした中でも、市は地域支え合い事業を行っている。それは、新しい生活様式を順守した中で、事業は事業として動かしていかなければならないとの使命感で行っているものだと自分は考えている。

このことをすぐに置き換えることはできないが、事業を行う以上は責任が伴う。ただ抑止策として、「新しい生活様式」「コロナに気を付け、万全な体制で行う」といった附帯意見を付けて実施している事業もあるということ参考としてほしい。

先ほどの石田委員の質問に答えるとしたら、やはり実施した主催団体に責任の所在はあるかと思う。また、地域活動支援事業として、支援した自分たちにも全く責任がないとはいえないと思う。

【太田会長】

石田委員が心配していることは、仮定として、もし減額案の⑥で採択が決定した場

合、1回は事業を行うと思うのだが、その中でコロナ感染、クラスターが発生した場合には地域協議会にも責任問題が生じるのではないかという事だと思ふ。

だが、今ほど小林センター長からも参考説明があったように、減額案⑥で仮決定した場合には、「新しい生活様式を順守し、コロナ対策を十分に行って事業を実施してほしい」といった附帯意見を付けることになるかと思ふ。そういったことも踏まえて減額を検討していかなければならないと思ふ。

現在、2つの減額案が提案されている。1つ目は減額案の⑥、すべての項目を1回分とした16万5,000円減、2つ目は減額案の⑨、3密行事のため33万円全額減である。

以上の2案で採決したい。

【市川委員】

「春-9」については、昨年度も同じ提案がされていたと思ふ。昨年と今年を比べ、どこが違うのかと思っている。

自分は以前、鉄道関係の事業で働いていたため、列車の振動やどのくらいの騒音があるのか理解している。使用する車両からして、窓を開けて行うのだと思ふが、窓を開けると相当な騒音が入ってくるため、演奏するシンセサイザーやフルートの音が聞こえにくいように思ふ。

また、高齢者の生きがいとして行うことは分かるのだが、なぜ春日謙信交流館等で行うことができないのか分からない。これについては質問事項としたが、明確な回答がきていない。

「歌声列車」ありきで計画を立てているため、自分は減額案の④、「交通費」を2分の1と考えている。また、交通費については鉄道事業者の事情により値上がりする可能性があるため、「交通費」を2分の1減として、それ以外は補助と考えた。

経験上、自分としては列車の中で歌を歌うということは、あまり考えられない行事だと思っているが、感染予防対策をしっかりと、絶対にやるとの熱意があれば、行うこと自体はよいと思ふ。

しかし、先ほどの石田委員の発言にもあったように、新型コロナウイルスの関係は非常に厳しい状態になっているため実施できるのか分からない。減額案の④で提出しているが、一方で⑨の全減額としてもよいかと思っている。

【太田会長】

市川委員の意見としては、減額案の④は選択肢に入れたほうがよいか。

【市川委員】

入れなくてよい。

【太田会長】

改めて、減額案⑥の補助希望額の半分と、減額案⑨の全減額の2案で採決したい。

最初に減額案の⑥、1回分の16万5,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に減額案の⑨、全額減がよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

では「春-9」については、全額減で仮決定する。

過去の地域協議会でも、採択額の検討の場には上がったのだが、内容を見て全額減額とした事業があったため、このような事例があってもおかしくはないと思っている。

以上ですべての事業の採択額が仮決定した。

減額の事業があるため、春日区の配分額1,050万円に対して、253万8,000円の残額が生じている。仮決定した採択額を、改めて再検討していくのか、または仮決定のまま本決定とするのか。そして配分残額の取り扱いについて検討していきたいと思う。

進め方として、仮決定を本決定とするのかについて、一括で採決するか、または改めて1事業ごとに再確認をして増額・減額等を検討するのかについて意見を求めたいと思う。

【田中副会長】

長い時間をかけて慎重に審議し、採択額についても意見を譲り合いながら仮決定した。一通り見た感じでは、一括で採決してよいかと思っている。

【太田会長】

ここから少し時間を取り、各自仮決定した内容を改めて確認し、気になる事業について再検討するのか、または1度仮決定しているため、一括で採決するのかについて意見を求めたいと思う。

また、配分残額の取り扱いについても、執行残とするのか、または追加募集を行うのかについて意見を求める。

【吉田 義昭委員】

事務局に確認である。

昨年度の当初募集では、確か170万円ほどの残額があり追加募集を行った。今年度

は仮決定の段階で約 250 万円の残額がある。

一般的な話として、200 万円から 300 万円ほどの残額があった時には追加募集を行うものなのか。埋もれていた案件があるのであれば、追加募集で提案してほしいとの気持ちもあるのだが、その辺りの線引きとして一般的にどのような流れがあるのか。

【藤井係長】

金額については線引きはない。

100 万円、200 万円と残額があっても追加募集を実施しない区もあれば、数万円でも追加募集を実施する区もある。また地域の事情で、提案が見込めそうな区では追加募集を行い、逆に当初募集で多くの提案がされた区では、追加募集を実施しても提案がないだろうとのことで実施しない区もある。地区によりさまざまな考えがある。財源が税金であるうえ、再度提案を求めても計画の熟度が高くないと見込み、追加募集を実施しないとする区もあれば、地域の活動の活発化に利用できるものであるため、もう一度提案を求めたいとする区もあり、それぞれの理由がある。

【吉田 義昭委員】

それであれば、これだけ時間をかけて検討したため、仮決定した金額で今年度は本決定したほうがよいと思う。

【太田会長】

本決定の前に全事業の附帯意見について審議する。

1 事業ごとに確認していったら、また時間がかかってしまうのだが、採択額を仮決定してきた中で附帯意見を付けたほうがよいと思った事業があれば発言願う。

例えば、今回は補助額がゼロになった「春-9」について、もし歌声列車を実施するのであれば、「新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行って実施してほしい」といった附帯意見を付けてもよいと思うが、他の事業も含めて意見がないようであれば、附帯意見はなしとして採択したいと思う。

今回は、各事業に対する質問事項の中の共通質問として、新型コロナウイルス感染予防対策についての質問を上げていた。そのため、すべての事業に共通した附帯意見として、今年度も「新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行っていただき、新しい生活様式を考慮しながら事業を行ってほしい」といった内容を付けてもよいかと思うのだが、よいか。

【鷺澤委員】

「春-9」だけではなく、例えば、交通費や備品等を補助する場合も補助金を使用して活動することになる。そのため、「地域活動支援事業に採択することとしたが、コロナ禍であるため注意して活動してほしい」といったことを一言付けたほうがよいと思う。

太田会長の意見に賛成である。

【太田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

今回、採択が決定し補助する全提案団体に対して「コロナ禍であるため、事業を行うに当たっては、十分注意をして新しい生活様式を入れながら活動してほしい」といった附帯意見を付けたいと思う。

他に附帯意見について意見がなければ、仮決定した補助額について一括で確認したいと思う。

先ほど、採点結果 1 位から最下位の 22 位までの補助額を仮決定した。春日区の配分額に残額が生じているのだが、慎重審議して仮決定した内容であるため、仮決定した採択額を本決定としてよいか。

(よしの声)

では、仮決定した補助額を本決定とする。

以上で「採択すべき事業と補助額等の本決定」を終了する。

最後に、追加募集の有無について審議する。採択額が本決定し、現在、春日区の配分額に対して 253 万 8,000 円の残額が生じている。昨年度も約 167 万円の配分残額があったため、追加募集を実施している。

今年度の配分残額の取り扱いについて、意見を求めたいと思う。追加募集を実施するのか、または追加募集は実施せずに市に配分額を返納するのかの 2 択になるかと思う。配分残額の取り扱いについて、意見交換をした後で採決したい。

【渡部委員】

個人的には当初募集の審査で疲れたため、追加募集は行いたくないとの気持ちもあるのだが、春日区の住民の気持ちを考えると、残額が出た場合には 2 次募集することが従来の方式であったように思う。それを急に切り換えてよいものか気になる。

もう 1 つ、個人的な質問なのだが、各委員が承知のとおり、自分は交通安全協会で

会長を務めている。今年度は相当絞ろうと思っていたのだが、各町内からカーブミラー設置の要望が多くきてしまった。当初募集で採択された提案団体が追加募集でも提案を出してもよいのか教えてほしい。

【太田会長】

事務局より補足願う。

【藤井係長】

当初募集で提案をした団体の場合は、基本的に当初募集とは別の提案でなければならない。もしくは事業内容の変更に伴う再審査も可能であるため、このどちらかになるか思う。

【渡部委員】

例えば、カーブミラーの設置で別の事業提案をしてもよいのか。

【藤井係長】

事業内容が別であれば問題ないということだが、カーブミラー設置を別の事業と捉えるかどうかの問題であると思う。停止線とカーブミラーを別の事業と見るのかという判断かと思う。

【太田会長】

解釈の仕方なのかと思う。

他に追加募集について意見はあるか。

【田中副会長】

今年度は約 250 万円の配分残額が生じているが、個人的には追加募集は実施しないほうがよいと考えている。

去年は、公金であるため多くの人に使ってもらったほうがよいということで、追加募集の実施を決定したのだが、当初募集での提案内容と比べると事業の効果が小さいような気がした。そのため、追加募集は実施しないほうがよいと思っている。

【市川委員】

先ほど渡部委員が質問した内容について再確認になるのだが、当初募集で提案した団体でも、事業内容が違っていれば再提案できるということか。

【藤井係長】

可能である。別の提案であれば、同じ団体が提案しても大丈夫である。

【市川委員】

今回、採点結果 22 位の「春-9」が全減額となった。例えば、今回減額された内容は列車での事業であったが、追加募集ではバスを使用して実施するとの内容に変更していれば提案できるということか。

【藤井係長】

それが同じ内容か、違う内容かとの判断次第になるかと思う。結局、同じと判断すれば、提案はできないということかと思う。

「春-9」の事業については、当初募集にて不採択としており、基本的には内容が変わっていないため提案できないように思う。

だが、もしもそういったことがあった際には、地域協議会に相談することになるかと思っている。

【谷委員】

今までの認識では、当初募集で提案した団体は追加募集に提案することはできないと理解していた。

【藤井係長】

提案できないことはない。同じ事業の付け足し等はだめだが、別の事業内容であれば問題ない。

例えば、「住民の運動会を開催する事業」と「交通安全教室を開催する事業」では別の事業だと思われるため、提案することができるということである。

【石田委員】

個人的な意見としては、もし追加募集を実施すると決定した場合、これだけ時間をかけて真剣に考えたことが何だったのかと思っている。残額があるからといって、無理に使う必要はないように思う。

【渡部委員】

自分は、今までとの継続性を考えたときに、本当にここでやめてもよいのかと思っている。

個人的には追加募集は実施したくないのだが、例えば、残額が 100 万円以下であれば実施しない等基準があればよいと思うのだが、これまでは残額がある場合には追加募集を実施していたものを、今年度は実施しなくてもよいものかと疑問に思っている。

【太田会長】

前期の地域協議会では、基本的に 100 万円単位の大きな残額がある場合には追加募

集を実施していた。何年目かに 70 万円ほどの残額があった際には、追加募集は実施せずにそのまま残したこともある。

【渡部委員】

これまでの継続性からいって、今年度のように大きな金額が残っている場合にも、追加募集を実施しなくても問題はないのか。春日区の住民に納得してもらえるのか心配である。

【太田会長】

地域協議会委員を長年務めている吉田副会長より補足願う。

【吉田 実副会長】

今年度の状況にもよると思うのだが、今までの基本的な考えとしては、当初募集に間に合わなかったような事業があれば、追加募集を実施すれば提案できるとの意味合いもあり、追加募集を実施していた。いくつか想定外の提案が出てくることもあるため、まったく無駄ではないと思っている。

配分残額をすべて残すよりも、追加募集で提案することができる団体がいるのであれば、自分は従来どおり、追加募集を実施したほうがよいと思っている。

【渡部委員】

追加募集を実施しない場合、例えばコロナ禍等を実施しない理由とすることはできるのか。

【太田会長】

追加募集を実施しない場合には、理由付けをしなければならないのか。事務局より補足願う。

【藤井係長】

理由を付けなければならない訳ではないが、もしも理由を聞かれた際にはしっかりと説明しなければならない。

【太田会長】

追加募集を実施しない理由を聞かれたときのために、準備は必要なのかと思う。

【吉田 義昭委員】

昨年も追加募集を実施したのだが、本当に必要性のある提案だったのかを考えたときに、結局は「残額があるから購入したい」といった感じで、本当に必要だったと思えるような提案は出てきていないように思う。

追加募集を行うことでよい提案が出てくる可能性があるのであれば、実施したほうがよいと思うのだが、もとは税金である。本当に必要であれば、当初募集で提案しているはずである。もし事業を実施したいのであれば、来年度の募集で提案してほしいと思っている。

そのため、今年度については追加募集を実施しなくてよいと思う。何も恥ずかしいことはない。地域協議会で決定したとの理由でよいと思っている。過去の例がどうということではなく、必要性に応じて考えればよいと思う。

【太田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

意見がなければ、追加募集の実施について採決したいと思う。

最初に、追加募集を実施したほうがよいと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

残りの委員が「追加募集を実施しない」ということであるため、253万8,000円の配分残額については、追加募集は実施しないこととする。

なお、配分残額と追加募集を行わないことについては、地域協議会だよりにて周知する予定である。

事務局に確認である。

追加募集を行わないことについて、ある程度の文言を整理しておくことは必要か。聞かれた場合に答えられるように準備しておく程度でよいか。

【藤井係長】

質問があった場合に答えられるよう準備する程度でよい。

今ほどの太田会長の発言にもあったが、今年度の地域活動支援事業の審査結果については、7月末発行の広報上越のタイミングに併せて地域協議会だよりにて周知する予定である。事業内容と採択額を掲載する予定であるが、そこに追加募集を行わないことも併せて入れたいと思っている。

【太田会長】

追加募集を行わないことの理由として、「コロナ禍であり、提案事業について慎重審議を行ったうえで、今年度は当初募集のみとして追加募集は実施しないこととした」としたいと思う。

こちらから発信する必要はないと思うのだが、聞かれた場合は、そのようなかたちで事務局より対応願いたいと思う。

なお本日決定した内容については、後日、事務局で整理したものを配布したいと思う。

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業に係る審査・採択すべき事業の決定」の「2) 採択すべき事業の決定等」を終了する。

次に次第3 議題「(2) その他」である。本日の議題に関して、何かあるか。

【藤井係長】

本日審議していただいた「不採択、減額採択及び附帯意見」のそれぞれの文言については、正副会長が確認し、必要に応じて修正することをあらかじめ了承願う。

【太田会長】

以上で次に次第3 議題「(2) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【太田会長】

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：7月27日（火）午後6時45分から 市民プラザ会議室（予定）
- ・内容：自主的審議について、今年度の審査の振り返り

その他、何かあるか。

【鷺澤委員】

前回・前々回の会議録の確認もまだだと思う。事務局が忙しいことは分かるのだが、遅れている理由を簡単に説明してほしい。

【藤井係長】

作成が遅れており申し訳ない。順次、なるべく早くに確認願いたいと思っている。

【太田会長】

本日、無事に地域活動支援事業の審査・採択が終了した。次回からは自主的審議ということで、新しいステップに入っていきたいと思うため、また各委員の考えを発言願いたい、春日地区の困りごと等について協議を進めていきたいと思っている。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。